
令和2年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和2年9月9日(水)

1. 議事日程第3号

令和2年9月9日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	大野 元 秀
9 番	宿利 忠 明	10番	河野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高田 修 治
13番	藤本 勝 美	14番	石井 龍 文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	村木 賢 二	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	--------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	石井 信 彦
政策法務課長	繁田 良 一	企画商工観光課長	衛藤 正
基地・防災対策課長	清原 洋 一	税 務 課 長	衛藤 善 生

福祉保健課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
住民課長	穴井陸明	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一
会計管理者兼 会計課長	時枝弘法	教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏
教育政策課 指導企画監	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	秋好英信
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子	監査委員 事務局長	和田育男
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は11名です。よって、本日9日に6名、明日10日に5名の2日間で行います。
会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 皆さん、おはようございます。

マスクを取らせていただきます。

トップバッターで一般質問をさせていただきたいと思います。公明党を代表いたしまして質問をさせていただきます。

さて、今回は大きく3つに分けて質問をさせていただきたいと思います。

令和2年7月豪雨災害についてでございます。

さきの台風10号の被害、玖珠町は大きな被害はなかったということで、大変安堵しておるところでございます。しかしながら、他の市町村では大きな被害があったところも出ておるところでございます。

今年の夏は、7月6日から降り注いだ豪雨により、熊本県の球磨川氾濫、大分県の日田市、玖珠町、九重町など、広範囲で多大な被害に見舞われました。豪雨災害に対して、改めてその恐ろしさを再認識いたしました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々のお見舞いを申し上げ、早期の復旧を御祈念申し上げるところでございます。

私も、ここ玖珠町議会の議員の皆様と同様に、豪雨災害の後日、安全を第一に、玖珠、九重両町の被災地現場に入り、被害状況を公明党大分県本部等に報告し、早速、公明党県議団、そして衆参の両国会議員が玖珠、九重町の被災地現地に入りまして、地元の方々から様々な要望をいただきました。

7月12日には、秋野公造参議院議員が戸畑の下泊里橋の被災地に入りまして、地元の方々の要望を受け、7月16日には、参議院予算委員会では、この秋野公造議員が、玖珠川に架かる下泊里橋が一部落橋し、この橋は子供が通う通学路であり、この地元の方々の要望をいただき、人道橋を一日も早く造ってもらえないか等の質疑を行いました。これはテレビ中継もされたところでもあります。中には中継を見られた方もおられると思います。この質問に対して、政府参考人より、人が渡るための架橋の設置について支援を検討するとの答弁をいただきました。

本会議の本年度の補正予算、豪雨災害を受けた下泊里橋の災害復旧に伴う人道橋設置工事に係る経費1億9,900万円が計上され、先日、専決処分され、議会で承認されたところでもあります。私たち議会に対しまして執行部より、その被害の状況については一応説明を受けておりますけれども、再度町民に分かるように今回の豪雨災害の被害状況について伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。

建設水道課で管轄しています今回の被害状況について、お答えさせていただきたいと思います。

被害につきましては、道路のり面崩壊や土砂崩壊などによって、一時的に通行できなくなりました町道が36か所、また河川の土砂堆積により人家に影響する1か所につきましては、早急に対応して仮

復旧工事を終えています。

町道、準用河川等における被害状況は、現時点では町道は13路線の41か所、うち橋梁2か所を含んでいます。準用河川は18河川の37か所の道路、河川災害の総計78か所の公共土木施設災害を国へ報告しているところであります。

また、被害額60万円以下のいわゆる小災害ではありますが、単独分では道路が21か所、河川5か所の公共施設での被害を受けているところであります。

また、水道施設の被害につきましては、下泊里橋の落橋に伴う1件で、既に仮復旧工事が完成しているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、お答えをいたします。農林業関係についてでございます。

大隈地区、広瀬地区、小田地区、浦の原・下泊里地区など、玖珠川沿川の被害が非常に著しく、さらに岩室地区、山浦地区において大きな被害が発生している状況でございます。また、それ以外の地区につきましても、小規模ながら被害が発生をしている状況でございます。

また、林道関係につきましては、万年山周辺の山浦地区が特に激しい被害が発生をいたしましたところでございます。

現在までの被害調査では、農地、田んぼ、畑でございますけれども、464か所。水路、用水路、排水路でございますが、154か所。農道48か所、頭首工7か所、橋梁3か所、揚水ポンプ2か所の合計678か所を確認しているところでございます。

そのうち、被害金額が40万円以上で国の農林災害復旧事業の対象と考えられる箇所が409か所ございます。全体で約60%がそれに該当するような形になります。また、40万未満で小災害と考えられる箇所が186か所となっております。その他83か所につきましては、農道など緊急に土砂の撤去をやらなければならなかったところを撤去して、既に対応済みのところとか、農林課のほうに連絡があったんですけれども、現地に行ったら建設水道課のほうの所管のものだったりで、その他が83か所ございます。

次に、被害額についてでございますけれども、農地が9億1,820万3,000円、水路が3億5,162万8,000円、農道が1億2,229万円、その他が4,457万円、農地・農業用施設の総被害額は14億3,669万1,000円となっております。

次に、林道災害につきましては、山浦線に3か所、駄原線、大原野線、山浦支線、市の村第一、専道線、十五駄線に各1か所、合計で7路線9か所において土砂崩れや路面洗掘、路肩の崩壊が発生しております。被害額については合計4,470万円となっております。

また、作業道につきましては、森林組合などから報告がありました16路線におきまして、路面の洗掘等が発生しております。被害額は約800万円となっております。

最後に、農林作物関連の被害状況につきましては、やはり河川氾濫による冠水、土砂流入などが主でございまして、水稻が99件の22.32ヘクタール、水稻用農業用機械が8台、白ネギが2件、0.35ヘクタール、ピーマンが6件、0.59ヘクタール、トルコキキョウが1件の0.19ヘクタール。また、シイタケ関係では、ほだ木の流出が4件、土砂流入が1件、シイタケの加工施設の浸水が1件。また、畜産関係では、畜産の農業機械が7台、畜産附帯施設が3施設、畜舎への土砂流入が1件。また、林業施設関係では、木材の市場施設が1件というふうになっております。

少し細かい数値が入った報告となりましたけれども、農林関係の被害状況については以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 基地・防災対策課から、本日現在の住家の被害状況をお答えいたします。

罹災証明発行件数によるものでございます。全壊が2件、半壊17件、準半壊10件、一部損壊28件、合計57件でございます。うち、床上浸水が34件、床下浸水が19件、その他4件ということで、土砂流入であるとか基礎がえぐられているというふうな状況となっております。

非住家の被害につきましては、24件でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ただいま各課から被害状況について報告がございました。大変な被害でございます。

この被害を状況と予定というか、これを回復するにはどのくらいの期間を見ておられるか。関連質問になりますけれども、お願いしたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課が管轄しています今通行止めをしている箇所については、今定例会のほうに予算計上をさせてもらってございまして、予算の議決を賜りたいと思っております。おおむね3か年の計画の中で、予算内示を受けながら、早期の発注に向けて準備をする予定にしております。以上であります。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

国の災害復旧事業につきましては、先ほど建設水道課長も言いましたように、3年間で復旧を行うというふうを示されております。

過去にも玖珠においては、平成24年に九州北部豪雨で、古後地区が主になりますけれども、甚大な被害を受けた事例がございます。当時も公共土木災害とか農林災害とか通常の道路河川等の工事など、復旧工事は莫大な発注件数となりまして、業者や作業員が不足したり、現場の状況が悪かったり、箇所が点在していたことから、複数回の入札を重ねて応札者が出ないなど、入札が不調となる案件が多く発生しております。

また、その当時は、国・県の管理河川と隣接している箇所は、河川側の工事を先行しなければ背後にある農地部分の復旧工事が行えなかったなどの理由がございまして、結果として3年で工事を完成できない箇所が生じまして、3年目の工事予算を年度繰越しで完了させるなど、実質的には4年を要する箇所もございました。

このため、今回も同様な事態を招くことが懸念をされておりますので、緊急度、優先度の高い箇所から順次発注が可能となるよう、国とか県とかと対応を協議しながら、私どもとしては一年でも早く復旧できるように努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） よく分かりました。大変長時間、時間がかかるということでもあります。できるだけ早く、執行部の皆さん方、町の職員の皆さん方にお骨折りいただいて、復興できるようにお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、これは関連質問でございます。

先ほど、今回の災害で家屋の被害がありました。全壊が2、半壊が17、そのほかで57件ということでございますけれども、今回の玖珠町は被災者生活再建支援法の適用が行われると。そういうことで、今回の議案第69号の補正予算で、被災者住宅再建支援事業補助金4,630万円というのが計上され、専決処分され、議会でこの間承認をされたわけでございますけれども、一番被害を受けた方々、今、被害を受けた方々が、いろいろ再建に向かって、建築業者の方が来て、いろいろ工事をやっているところでございます。この住宅再建支援事業補助金の申請から支給までというのは、実際にお金が災害を受けた人に渡るまでの期間というのは、どのぐらいを見てよろしいんですか。どのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 基地・防災対策課でございます。

はっきりした期間については申し上げにくいんですが、先ほど申し上げました被災の状況に応じまして、基礎支援金及びその後の対応に応じて加算支援金というものが支援金として交付をされるわけでございますけれども、支援された方々が、それぞれ申請をなさって、国から許可が出ると支払いが行われる。

既に基礎支援金につきましては、9月1日と7日に合計27件、866万円ほど振込が終わっております。その後の対応が決まり次第、家を建てるのか、借家に移るのかで支援の金額が変わってまいりますので、この後、国に申請をし、決定が来てから交付と。1か月、2か月は要するものと考えております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ここに専決処分された議案第69号の補正予算の中にある先ほどの住宅再建支援事業補助金の4,630万円、非常に金額がかなり高額でございますけれども、これはそういった被害

を受けた方々に大体この程度支給されるという考え、見通しでよろしいのでしょうか。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 先ほども申し上げましたとおり、例えば全壊でありますと建て替えとか、そのような形で最大の予算を見積もりまして、予算を確保しております。全壊の方が賃貸に移るということになれば、若干金額が下がってまいろうというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

次の質問にまいります。災害復旧の見通しということでございます。

北山田の下泊里橋の復旧ということでございます。

私たち議員は一応執行部より説明を受けておりますけれども、この場で町民に対してどういう……。仮橋といって人道橋を建設して、それから本橋の架け替えへといく工程を踏むことになろうかと思うんですけれども、今後の見通しについて、分かる範囲で結構ですので、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

下泊里橋は7月7日早朝の7時35分に下泊里自治区より落橋の通報を受けました。自治区が孤立になることから、作業道の一時利用を行うため、作業道の緊急な整備を行い、7月9日の午後には四輪駆動車での通行が可能な状態といたしました。

橋梁の復旧につきましては、落橋後の7月15日に国土交通省の災害査定官が現地視察に訪れ、現地で協議を行い、災害査定までのスケジュールとして、仮橋設置、本線橋梁計画など、一定の方向性が示されました。

このような経過を踏まえまして、下泊里人道橋（仮橋）設置工事については、先月8月24日に工法の選定が終わり、橋梁本体の復旧工事と併せて、10月12日の週に災害査定を受ける準備に入っております。

人道橋については、10月末をめどに着手を予定し、来年1月下旬から2月上旬には供用開始を可能と見込んでいる次第であります。その後、令和5年3月まで、橋梁本体が開通するまでのおおむね3か年は、人道橋を共用する計画としております。

本線橋梁の復旧工事は、1級河川での施工期間が、非出水期の11月から4月までの期間でなければ施工許可が出ないことから、下部工、橋台の部分になりますけれども、来年の令和3年10月から令和4年4月の期間、上部工については翌年の令和4年10月から令和5年3月までの施工となることから、最長でも令和5年3月までに本線の供用開始の見込みであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

それで、次の箇所、町道鎗水線の復旧についてでございます。

これは、大隈より金粟院、万年山に登る登山道、町道鎗水線でございます。今回は大変な被害を被っております。私も下から歩いて、ずっと現地を見てまいりましたけれども、アスファルト舗装が本当に無残にめくれて、全て流されています。アスファルト舗装というのは本当に弱いんだなということを改めて認識しました。その下側のコンクリートの道路は、コンクリート型押しの場合は、ほとんど無傷で済んでいるという。ですから、例えばこの見通し、今年は一応中止という形になりましたけれども、来年の万年山の山開きには間に合うのかなと思いつつながら、今またこの質問をするところでございます。

先ほど復旧につきましては、3年間という期限を見込んで復旧すると執行部の方が言われておりましたけれども、やっぱり万年山道についても鎗水線についても、そのくらいの見込みでないと非常に厳しいという考えなんですけれども、それでよろしいですか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

町道鎗水線は、8月末のアスファルト舗装及び路床の損傷や道路側溝など被害を受けていまして、別荘地から上部に約250メートル区間で最大の被害を受けています。来週ですけれども、9月14日の週に災害査定の手続きに入っています。速やかに工事を発注する計画と今しています、災害査定後ですね。

また、吉武台牧場付近の路肩2か所が大きく被災をしています。雨水等により被害が拡大しているようなので、全面通行止めの解除は、路肩崩壊の復旧工法を鑑み、慎重に安全に配慮しながら判断したいと考えている次第であります。年度内には、全面開通の予定で今準備をしているところであります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 分かりました。

それで、次の農地の復旧でございます。

特に玖珠川沿いの戸畑農地の被害は甚大であります。復旧の見通し、計画ができていれば伺いたいと思います。玖珠川に面しておる堤防も決壊をして大きな被害であります。これは玖珠川の現在の堤防の高さも見直さなければならないという、私の素人の目から見まして、そういうふうを考えるわけでございます。先ほど農地、道路の復旧は3年をめどということではございましたけれども、戸畑の膨大な農地の被害についてはどのような見通しなのか。

また、河川の整備もしなきゃいけないという、そういうことがうかがえるんですけれども、そこら辺を見通しての今後の見通しについてを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 今、秦議員から、広瀬地区というような形が出ましたので、広瀬地区につきましては、今、秦議員が言われたとおり、玖珠川が決壊をし、広瀬地区の農

地が約13ヘクタール、もう甚大な被害を受けております。当然、玖珠川護岸の復旧に、農地につきましては基本的に河川側の工事が先行した後でないと、背後の農地の復旧が行えない場所もございます。よって、河川工事と農地災害復旧事業との計画等の調整を行い、被災箇所への早期に向けた取組を行う必要がございますので、まず8月11日に玖珠土木事務所に出向きまして、今後の災害復旧事業の進捗等につきまして協議を一度行っております。

今後も、土木事務所所管の河川災害との連携というのが非常に必要でございますので、お互い連携を密にしながら、一日でも早い復旧に向けて、双方、土木事務所と農林課で、町のほうで確認をしたところでございます。

戸畑地区については以上でございます。

農林課としての今後の農地の関係の日程等でございますけれども、国の災害査定に伴う農林災害復旧事業に該当する箇所は、農家等の個人負担が伴いますので、現在、戸畑地区、広瀬地区の方も含めてですけれども、被災された農家に負担金額の目安などについて連絡を行い、国の災害復旧事業に申請するか否かの意思確認を行っている状況でございます。

事業に申請する意思確認が取れた箇所から、国に提出する災害査定設計書の作成に向けて、本格的な測量・設計作業に入りまして、工事費等の積算や図面の作成を行った上で、9月28日から12月11日までの間で国の災害査定を受ける予定になっております。国の災害査定が終了した中で、緊急度、優先度の高い箇所から順次工事を発注いたします。

また、それと同時に、8月25日に激甚災害の指定を受けましたので、国からの補助率をかき上げしていただくための補助率増高申請事務も進めてまいりながら、農家負担の軽減に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど説明がございました農地の災害復旧については、農家の負担金も生ずるということですね。ここら辺が農家の方々に対しては大変なことだと、より広範囲であるから金額も大きいのではないかと思います。そこら辺の負担はできるだけ最小限に抑えるように何かできないものか、そういう努力をやっていただきたいなど。

これはもう初めから決まっているんですか。激甚災害とか、そういう場合は、5%ぐらいの負担金が生じるんですか。私は、九重町の方に聞いたら、何かそういうふうに言われていたということで、ちょっと困っておったんです。水路が被災して、2,000万円ちょっとかかるんですね。5%の負担金、これでやっぱり百何十万円でも小農家にとっては大変に負担になるんですね。そこら辺の考えというのは、どういうふうな考えを持っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 農家の負担率のことが出ました。

農家の負担率につきましては、先ほど言いましたように、今から国の災害査定を受けまして、玖珠

町全体の農地とか農業施設とかの復旧の決定の工事費、事業費をまず決めていただきます。それと同時に、併せまして今回被災した方が、田んぼの方、また水路、また農道の方、どのくらいの関係者の方が被災をしているかというのを、私どもが字図とか土地台帳とかを見ながら全体の総関係戸数を出します。それによって、1戸当たりの復旧の事業費を出します。その金額によって補助率というのは決まっています。したがって、補助率が決まるのは来年の1月ぐらいになるかと思えます。

今現在、町として考えておるのは、今回、被害がかなり大きいので、現在のところ、町のほうで検討いたしまして、国の補助率決定前に、補助率を95%、農家負担を最高5%と位置付けて、現在、農家の方々に災害復旧事業の申請を取りまとめているところでございます。最終的には来年の1月ぐらいじゃないとはっきりした補助率というのは分かりませんが、先ほど言いましたように最低5%、もし農地で93とか4とかになったときには、その間の1%または2%は町がかさ上げを行って農地の復旧にしていきたいというふうに、今のところは考えておるところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その対応をよろしくお願ひしたいと思います。

3番目に、谷川（法定外公共物）についてでございます。

町道鎗水線に沿って万年山から流れる谷川の氾濫により、美人湯別荘地が被害を受けました。行政の手で早急なる復旧が必要である。どういうふうに対応するのか伺います。

私も谷川をずっと上っていきますと、別荘地のすぐ近くにある、こっち側から向こうの山に行くコンクリートの橋が全部埋まって、その上を水が流れております。今度、雨が降った場合、その上を、橋を越えて直接別荘の宅地のほうに流れ込むという状況でありますので、非常に危険であります。

これは、以前から申したように法定外公共物、谷川につきましては地元で何とか工事を、材料費は支給するけれども、やっていただきたいというのが町の考えでございますけれども、この谷川の美人湯のすぐ下は、金粟院地域の農地が広がっているわけです。谷川は農地の水源でもあります。谷川が非常に被害を受けているということは、農業用水路として含めて復旧はできないのか。そう私は考えているところであります。一番の対応、先ほどした質問に対して、そして農地の水源の谷川の山、そういう観点からの復旧はできないか。そういう観点からも答弁をお願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

法定外水路についてなんですけれども、法定外公共物、里道、水路につきましては、道路法や河川法に適用されない、または準用されない河川であり、以前は国有財産として国が管理されていましたが、地方分権一括法により、平成17年4月1日から町が管理することとなり、国から譲与を受けた里道は1万244本、水路は6,597本であります。俗に言う無番地というものであります。

土地の財産管理は町ですが、歴史上または生活慣行上におきまして、農道や集落内道路、農業用水路や生活排水路として、地域住民によって開設、利用されてきたことから、日常的な維持管理は地元

利用者が共同管理することが望ましいと考えています。

しかしながら、高齢化等により、集落を構成する世帯数やマンパワーも減少していることから、維持管理が厳しくなっていることも十分承知しているところでございますが、関係自治区や利用者の方々と協議しながら役割分担を検討していきたいと考えています。

なお、美人湯別荘地横の法定外水路につきましては、議員から7月11日に連絡を受け、14日に現地を確認を終えています。数日後の7月16日に美人湯管理組合の役員さんからも連絡を受けた際に、前述のとおり同様の回答をお伝えしたところであります。家屋の損壊につきましては、罹災届の申請など御案内をさせていただきました。

その際、町で執行で復旧できる可能のある部署はないかとの御質問を受けましたので、農林課農林土木と協議を行いました。町として復旧する手だてがない旨を確認し、相手管理者のほうへ説明を行いまして、承諾を得ているところでございます。なお、家屋については個人で復旧すると、役員の方からお話もいただいております。

さらに、7月31日も重ねて関係者と現地で確認し、日田市、九重町など近隣市町村においても法定外水路について行政機関の執行で復興する手だてがないことを改めて説明をさせてもらったところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 農林の関係からして、谷川の下流が金粟院、大隈などの地区の田んぼの河川として使用されているわけですね。そういう観点から農林関係で何もできないのでしょうか。そのままほっておけば危ないし、そこの別荘地管理組合がこれからどういうふうにされるかということまでは聞いておりません。承諾を得たと、今、建設課長が言われましたけれども、やっぱり町の重要な谷川であるし、下はもう河川なわけです。そういう関係からして、何か町が行う手だてはないのかというのを私はいつも疑問に思っておるところでございます。

これらは、私たちも、執行部の皆さんも、役場の皆さんも法令遵守、法令遵守ということを言われていますし、それはそれとして遵守をしなきゃいけない。しかし、こういう緊急の場合は何とか手だてがないものかなと深く感じるわけでございます。そこは、町長、どういうふうなお考えか。農林課から何かそれに対して答弁があれば、また町長からもちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 秦議員の御質問にお答えします。

基本的に農林の国の災害復旧事業については背後に農地があるところまでしか認められません。私のほうも別荘地のところの写真を見させていただきましたけれども、背後が宅地でございますので、そういった部分については、やはり農林災害では非常に厳しいというふうに今考えておるところでございます。

もう一つは、その水が農業用水路として、上から流れてくるわけでございますので、それが完全に

止まってしまって下流の農業のほうの用水が確保できないというふうな状況であれば、また農林課として土砂撤去だけぐらいの考える余地はあるのかなと思いますけれども、今のところ見ますと水は流れておったようでございますので、また、今、崩れているのは、宅地部分のところのようでございますので、農林課としては災害復旧事業でやるのは厳しいということで建設水道課とお話をしたところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

重ねてになりますが、今回の豪雨災害、被害に遭われた方に重ねてお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

さて、今、美人湯の別荘地の河川についての質問をいただきました。先ほどから農林課長、それから建設水道課長がお答えしておりますように、平成17年に国から里道や水路について法定外公共施設は市町村が管理をするようにという権限移譲がございました。この国から移管されたものについては、そういった里道や水路が適正に利活用できるように管理をなさいたいということで、禁止事項や制限事項について管理をするようにという内容で委託を受けたわけございまして、そこが仮に被災をした場合、先ほどからありますように建設部門、土木部門、農業部門等々で何か対応ができないかということは、今回既に現地にも何度も足を運び、関係者の方ともお話をしながら、いろんな角度で公共によって対応できないかという検討はしたということ聞いております。

したがって、今の制度の中では、公共によってその復旧工事に当たるということは非常に難しいと。ただ、一つ、農業用水源としてどうなるかということの検討でございますが、今、農林課長がお答えしたとおりでございますが、農業水路としても適用できないということでございます。

最後は、住宅、それから人命を大事にするというところで、政治的判断でやるというのが最後の方法かと思いますが、これを導入しますと、里道が1万244か所、水路が6,600本近くございまして、町内全てでこういった案件に取り組む事例をつくってしまうことになりまして、各地域からそういった要請があれば、お応えしなければいけないということで、莫大な予算も必要になってくる。将来的にそういった事態を招くことにもなりますので、大変気持ちは分かりますけれども、そこは個人有地でございますので、護岸については原材料支給等々も協力をいたしますので、個人の土地として復旧工事等々に当たっていただきたいというふうに思っているところであります。

大変残念でございますが、そのようなお答えしかできないところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 時間が大変迫ってまいりました。この件は、またいろんな機会でも伺いたいと思います。

続きまして、受動喫煙対策の取組について。

改正健康増進法が今年の4月より全面施行されました。それに伴って、今回の改正というのはどういふところにあるか。ポイントは、やはり望まない受動喫煙の防止を図るために、特に健康の影響が大きい子供や患者の方々に配慮して、多くの方が利用する施設の区分に応じて、施設の一定の場所を除き喫煙を禁止にするとともに、管理者が必要な措置を講じなければならないと定められております。

くしくも本議会には玖珠たばこ販売協同組合から陳情書が出されております。この法律は、たばこを吸える場所、吸えない場所を明らかにして、望まざる受動喫煙を防止するものであり、禁煙を推進するものではありませんということでございます。先ほど申し上げたように、受動喫煙の防止を図るために、さらに厳しくなったということでございます。

そういうことで、たばこ税の経済効果、健康被害による経済の損失についてということで、令和元年度の決算、これから審議をされるんですけども、上げられている金額は、たばこ税による収入が1億4,742万円ということでございます。

たばこによる被害というのは、皆さん御存じのように、大変に大きな健康被害をもたらすものでございます。そこで、たばこの健康被害の経済損失について伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからありましたが、玖珠町のたばこ税収入は、令和元年が1億4,742万円、平成30年度が1億4,422万円でした。

喫煙の経済的影響につきましては、一般的には、医療費の増加など負の影響と、たばこ産業、たばこ税及び関連他産業への影響など正の影響の両面があると言われております。

厚生労働省が示した「たばこ白書」によりますと、負の影響は、関連疾患の医療費、施設環境面への影響や介護・生産性損失など多岐にわたり、医療経済研究機構の試算では、損失総額は4.3兆円とされています。

一方で、正の影響は、売上額など直接的効果だけでなく、他産業への間接的効果を入れても、総額で2.8兆円にとどまるとされていまして、全体では負の影響が約1.5兆円上回ると示唆されております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 本町にとっては、たばこ税の収入というのは大変重要なのです。その反面、先ほどおっしゃられたように、やっぱり病気が、いろんながんを誘発するという負のことが大きいわけでございます。そういうことがございます。

それで、今、第一種施設である町の施設、運動公園とか小中学校等に特定屋外喫煙所を設置している施設があるのか。玖珠たばこ販売協同組合から喫煙者の人のためにそういう場所を確保してくれという陳情書が出されています。この件に対して、玖珠町はどういうふうに考え、設置する予定があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 健康増進法に定めております第一種施設でございますけれども、国や地方団体の庁舎等がこれに該当するものというふうになってございます。

昨年の7月より、庁舎内の禁煙といたしまして、3か所に特定屋外喫煙場所を設置いたしましたところでございます。この特定屋外喫煙場所につきましては、パーティション等で区切ること、それから喫煙場所である旨を記載した標識を掲示すること、第一種施設を利用する者、住民の方が通常立ち入らない場所に設置すること等が条件として示されているところでございます。

現在、庁舎内におきましては、2か所の特定屋外喫煙場所を設置している状況でございます。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 第一種施設であるというのは、庁舎もそうですけれども、小中学校とか、そういう教育施設も入るわけですね。当然たばこを吸われる先生方もおられるかなと思いますけれども、そういったところの喫煙場所というのはどういうふうな考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

現状としまして、町立の小中学校及び幼稚園につきましては、法律に従いまして施設の敷地内は禁煙としておりますが、御質問にあるような特定屋外喫煙場所のほうは設置をしておりませんし、今後の設置の予定もございません。

小中学校というところで、もちろん受動喫煙の危険性は非常に高い部分になるということと、喫煙習慣的な部分について、子供たちへの影響もあるということも踏まえた部分というふうに理解しております。そういうことでよろしく願います。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ちょっと時間がなくなりましたが、3番目にいきます、現在、各施設に対して禁煙標識が掲示されているのか。これは、やはり各管理者の責任であるわけです。今回の法律が全面施行された。やっぱり管理者の責任になるわけですね。そこら辺に関して、各施設に禁煙の標識が掲示されているのか。

それと、4番目を併せて、規制の対象外の場所（家庭）であっても、特に妊婦、子供というのは、これが一番大事なことで、受動喫煙から守るための行動が必要である。学校とか家庭、そういった関係からして教育委員会はどういうふうな取組を現在行っているのかをお聞きします。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、社会教育課が所管しております施設の状況についてお答えいたします。

くすまちメルサンホールは、保健センターの機能を備えた施設でもございますので、令和元年、昨年の7月1日より禁煙表示等を行いながら施設内の禁煙を実施しております。

また、玖珠町総合運動公園、B&G海洋センター、メルヘンの森ホッケー場、旧森中学校、旧玖珠中学校、旧北山田中学校などの体育施設につきましても、施設の予約抽せん会等を利用して、2か月

前より周知期間を設けまして、本年7月より敷地内禁煙といたしました。また、総合運動公園は、遊具広場やジョギングロードなどは不特定の方が利用できるため、禁煙表示に加えまして敷地内の放送等も行いながら来場者向けに理解を求めてきたところでございます。

なお、いずれの施設につきましても、保健機能、それから体育施設ということもございまして、喫煙場所等は特に設けておりません。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 先ほど言いましたように、玖珠たばこ販売協同組合から、そういう場所をつくってもらいたいという陳情も上がっています。たばこ税の一部をそういう形で、喫煙場所をつくってもらいたいという陳情もありますので、これから町も考えていっていただきたいと思います。

これは、たばこを吸う人を激しく悪いか攻撃するものではなくて、ややもすると、これは分断みたいな形になって、よくない状況になるし、たばこを吸う人の安全、そして周りに受動喫煙がないように、被害がないようにするのが今回の大きな法律の趣旨であろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

時間がなくなりました。6番は省きます。それで、将来的には、玖珠町受動喫煙防止条例の制定も必要である。考えを伺うというところです。

私も全国の各都道府県を調べました。全国では13都道府県がこの条例を制定しておるようでございます。市町村では27の団体、九州では福岡の志免町、玖珠町との交流ある志免町が、この条例を制定しております。玖珠の考えはどうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今、議員さんからありましたように、現在、東京都をはじめ、40近くの都道府県や市町村で関係条例を制定しているようでございます。

受動喫煙の影響や対策の必要性は十分認識していますが、条例化には具体的な施策も必須とされるため、町民の意見や関係機関との情報共有と連携も必要とされますので、当面は啓発活動を最優先しながら条例制定に向けた機運が高まるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にまいります。子供の定期予防接種につきまして質問いたします。

特に、新型コロナ感染が広がり始めた時期の定期予防接種の接種率の低下傾向があつて、1歳が接種できるMR、麻疹風疹ワクチンの初回接種率も、感染拡大前は7割から8割前後だったが、コロナの拡大後からは5割程度まで落ち込んでいるということでございます。

そういうことで、本町における定期予防接種の現況について伺いたいと思ひます。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、各種予防接種の接種率の低下が懸念されていますが、玖珠町における接種率について、昨年度と今年度の4月から7月までの接種率を比較したところ、MR1期は元年度37%、今年度24%と低下している項目が一部でありましたが、MR2期では43%が46%、BCGでは31%が40%と上昇していきまして、コロナ禍を背景に予防接種の低下は現時点ではないようでございます。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。残り4分です。

○11番（秦 時雄君） 4分ですね。玖珠町においては、接種率の低下はないということで、今の課長からの答弁でございました。

それで、質問2に入りますけれども、定期予防接種の対象の期限を過ぎると任意接種となり全額自己負担となります。都会では、コロナが大変はやっているところは接種率が低下しているということです。このことに鑑みて、厚生労働省は自治体の判断で定期予防接種の期限の延長を認めているが、本町の対応について伺います。本町はどういう考えでおりますか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 定期予防接種につきましては、ワクチンで防げる感染症の発生及び蔓延を予防する観点から、非常に重要であり、感染しやすい年齢を考慮して接種年齢を定めて実施していることから、接種控えはしないように保護者等へ周知しています。

一方で、医療機関への受診が新型コロナウイルスへの感染のリスクを高めると判断される場合など、定期接種が既定の期間内に接種できない状況にあると市町村が判断した際は、やむを得ず、期間を超えて接種した場合、特例として認める通知が厚生労働省から示されています。

予防接種は、定められた期間に接種するのが非常に重要で効果的であること、また現在のところは接種控えが見られないことなどから、現時点では期限を延長するには及ばない状況とっております。

しかしながら、コロナウイルス感染拡大など大きく状況が変われば、期間延長も視野に、関係機関と協議の上、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） あと2分となりましたけれども、先ほど課長が言われたように、接種率がまた今後低下すれば、その間は、これは接種用ですから無償なんですけれども、期限を延ばして接種を行う。そういう措置を取るといふことでよろしいですか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 先ほど回答いたしましたように、また状況を見て、その都度きちんとした接種を受けられるよう判断をしてまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君の質問を終わります。

次の質問者は、3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

マスクを取ります。

2月の新型コロナウイルスに始まり、7月の豪雨災害と、今年は大変な試練と遭遇をしております。夏の豪雨災害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。今回は、コロナ対策や災害対策と、財政負担が逼迫する中で、これから始まる玖珠町第6次総合計画の策定、当面する予算編成について質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

6月に、玖珠町第6次総合計画の策定について、この立派な資料を頂き、概略を説明を受けましたが、それを基に質問を進めますので、よろしくお願いします。

玖珠町総合計画は、言うまでもなく、まちづくりのための総合的かつ計画的な町政運営を図るため、最上位の計画に位置付けられ、町の将来のあるべき姿、進むべき方向についての基本的な指針であります。

今回の第6次は、中長期的な視点から、新しいまちづくりの指針として、10年後の令和12年を見据えて、令和7年度を目標年次とする前期基本計画を策定することになりますが、半年後の3月に公表に向け、策定は順調に進んでいるのか。また、これから半年の主な流れを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

本年度当初は、新型コロナウイルス感染症などの影響で、職員対応等もあり、作業のスケジュールに遅れが生じておりましたが、現段階では予定の令和3年3月までの策定ができるものと考えております。

しかしながら、今回、台風、被害はあまりなく済んだんですが、今後の台風などの災害等によって、プロジェクトチーム会議や策定委員会等の日程変更等も出てくることもありますので、全体のスケジュールに遅れが生じる状況も考えながら、調整を行いながら年度内策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後ですが、新たな第6次総合計画の重点施策について、骨格部分ができ次第、役場内で構成する行政企画委員会、また総合計画等プロジェクトチーム会議を経て、住民代表で構成する策定委員会や総合行政審議会での意見反映等を行い、議会へ進捗状況の報告を行いながら、その後も委員会等の協議と意見反映を重ね、先ほども言いましたように年度内策定に向けて、最終的には令和3年3月の定例議会において議決を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 分かりました。よろしくお願いします。

この計画の策定には、アンケート結果というのが、これと一緒にあります。その中で、今後のまちづくりにおいて重要なことは、「住民の意見が反映される仕組み」が64.1%と第1位に挙げられ

ているようであります。いかに住民の意見が取り入れられるかが重要ですが、コロナの影響もあり、各地区の懇談会や関係団体の協議が厳しい状況にありましたが、どんな状況になっているか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現時点では、地区懇談会や関係団体協議はできておりません。しかし、住民代表で構成する策定委員会や総合行政審議会での意見反映等を受け、4地区への懇談会についても、現時点では12月開催で準備をしているところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 遅れていることは確かなようでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、計画を立てる上で、一番大事になるのが、第5次の10年間の総合計画の評価であることは言うまでもないと思います。計画は当初の目標に対してどの程度の成果が得られたのか。そして、新たな第6次基本計画で取り組むべき課題や方向性を明らかにするためには、評価というものは欠かせません。評価資料を参考に、今後の課題、方向性について質問したいと思います。

8つの基本方針があります。その中の1つ目、楽しく学び個性と感性を育むまちづくり（教育・文化の向上）について伺います。

最初に、学校教育の充実と生涯学習の推進が連携しての取組が重要と私は考えております。昨年、中学校が統合して、くす星翔中学校がスタートしました。今がチャンスと捉えるならば、学校、家庭、地域が連携して教育を推進するチャンスでもあります。地域に残る小学校は、大いに地域が関わり、生きる力を育む、それから郷土愛を育むことができます。中学校は、なくなったと捉えるのではなく、新生くす星翔中学校が町内全域に関わる交流が持てるようになったと考えるほうが、私はベストではないかと思ひます。地域が学校を支援、学校が地域貢献できる仕組みづくりを取り入れてほしいと思ひます。

あわせて、子供たちと高齢者が多く関わるのが心と体の健康に大きな相乗効果があると思ひますが、教育委員会の見解を伺いたいと思ひます。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 議員御指摘の連携についてお答えいたします。

子供の成長過程における地域と社会との関わりや学校と地域の連携・協働は不可欠なものと考えております。これからの学校教育は、社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を維持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていくという、社会に開かれた教育課程を推進する役割が求められております。

これからの子供たちには、厳しい挑戦の時代を乗り越え、そして高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働し、未来をつくり出し、そして課題を解決する力が求められております。子供たちの生きる力は、学校だけで育めるものではございません。多様な住民の人たちと関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人の方々との多

くの関わりの中で、心豊かにたくましく成長していくものと考えております。地域住民の方々や企業、そしてNPOなど、様々な専門家の方々の知識、能力をいただいた中で、地域人材が関わり、将来を生き抜く子供たちに実社会に裏打ちされる幅広い知識、能力を育成することができると考えております。

地方創生の観点から、地域とともにある学校づくりを進めるに当たっては、学校という場を核として、協働の取組を通じて、地域への愛着や誇りを育み、地域将来を担う人材を育てていくとともに、地域のつながりを深め、自立した地域社会の基盤構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりを推進していく視点を持つことが非常に大事と思っています。

成熟した地域がつくられていくことは、子供たちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働していくことで、子供たちの豊かな成長にもつながると考えております。地域づくりと人づくりの好循環を生み出すことで非常に地域が活性化するものと考えております。

地域によっては、公民館等、また自治会館等の社会教育施設を一つの拠点としまして、高齢者の健康増進や文化の伝承等の地域課題に関する社会教育活動を住民が主体となって活発に行っているところもあり、このような拠点が学校とつながり、双方向の関係を持つことが有益と考えております。

その手段、ツールとして、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動は、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有するために有効な仕組みと考えており、学校と地域の協働の基盤となるものと考えております。

学校教育と生涯学習の連携・協働の体制は、学校や地域の教育力の双方向を協働して高めるなどの目的で置かれ、地域の教育資源を組織化、ネットワーク化することとともに、様々な教育活動等を組織的に支援する有効な仕組みと考えております。災害対策や事故・事件に関する危機管理、また安全対策など、研修等を実施することで、地域課題に向き合い、解決していく住民を育てるとともに、まちづくりと人づくりを目指すことのできる仕組みじゃないかと思っています。

これからも学校教育と地域の社会教育の連携はさらに深まるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 少し長いですがけれども、いつも熱い心意気を感じております。ありがとうございます。

地域の活性化、それから町の活性化、そして将来のまちづくりには、子供たちの果たす役割には大きなものがあります。私たち大人がしっかりと責任を持って一緒に取り組んでいくことが大事ですので、一緒によろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、心身を育むスポーツの振興の今後の課題です。

玖珠町総合運動公園が完成して5年になります。九州の中でも利用頻度の高い施設です。町外からの利用申込みも多く、大変好評をいただいております。

ところが、今回のアンケートを見ると、文化スポーツ施設の町民の利用頻度が低いことに驚いてお

ります。週3回以上が1.7%、週1回以上が5.1%、月1回程度が6.4%、年数回程度が23.8%で、利用している人が37%、利用しない人が43.1%となっております。公園の親子の利用とかジョギングコース、それからウォーキング等の人を含めると、もっと多いと想定されますけれども、利用したことがない人にどう利用してもらうかは大きな課題だと私は思います。

例えば、自治区でグラウンドゴルフ大会をすとか、地区対を人工芝の競技場でやってもらうとか、町から働きかけをし、利用計画を立ててみませんか。見る、応援することも含めて、大会や教室を計画することも含め、住民のスポーツ活動への機会づくりの方策をお願いしたいと考えますが、御意見を伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

玖珠町総合運動公園の利用者は、昨年度実績で年間4万1,722人、うち町外者の利用は約3割でございます。野球場、陸上競技場、多目的広場、テニスコートなど、施設ごとにばらつきはございますが、運動公園は年間を通じてほぼ毎日利用されております。利用者に観客、あるいは遊具広場、ジョギングロード等の利用は含めておりませんので、実際は5万人以上は超えているのではないかと推測されます。課題は、利用者が特定の競技人口に偏っているということでございます。健康づくりを意識して町民が気軽に運動公園を利用する機運が求められております。

大分県が実施しました新体力・運動能力テスト調査では、運動の阻害要因として、男女とも20代から50代のビジネスパーソンが、仕事や家庭が忙しいからという理由が4割から6割を占めております。一方で、過去1年間に実施した種目は、全世代で男女ともにウォーキングやランニングといったものが挙げられております。新たな機会を通じまして、このビジネスパーソンを対象とした成人スポーツの実施率を向上させることが鍵となっているというふうに考えます。

町体育協会の役員会やスポーツ推進委員会におきましても、町民体育大会の見直し、町民のスポーツ推進をどう盛り上げるかということが課題となっております。手軽なスポーツやイベントを通じまして、運動公園に足を運ぶようなきっかけづくりの企画ができればいいなというふうには考えております。

本来でしたら、本年、東京オリンピックの開催、地元聖火リレーをはじめ、県民体育大会の日田玖珠開催によって、スポーツの盛り上がり期待されていましたが、残念ながら中止となりました。コロナ禍において様々なスポーツイベントが自粛ムードでございましたが、現在は各種大会も再開され、例年の利用状況まで回復しております。

来年度は、利用者が40万人に達する見込みでございます。各競技団体はもとより、健康づくり部門や商工観光部署とも協議しながら、前向きに検討したいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 前向きにということで、今度、第6次の策定の中に、ぜひこれを具体的に少し考えてみてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、文化振興の課題と方向性についてお聞きをしたいと思います。

本町のまちづくりの基本となる日本童話祭の継承・発展を考えると、町民が自信と誇りを持って主催するためには、無料シャトルバスに代表されるおもてなしを、この日を楽しみに訪れる多くの来町者に、若干の負担、環境整備費、それから駐車場費のような形で頂くことで、町の補助金の軽減、それから何より会場の催しの充実につなげることができ、参加者にも、お世話する人にも、もっともっと喜んでもらえると思うのですが、これを検討できないでしょうかということを伺いたいと思います。

単純に考えて、3万人の人が来て、それを300円もらったら900万になるということですよ。本当に、子供ですから、多くのお金を取らんでもいいけれども、みんな来た人が喜んでもらえるんやから、それを考えると100円でも200円でももらって、皆さんでもっと楽しいものにしていくということは、非常に有意義ではないかと思えますけれども、伺います。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

言うまでもございませんが、日本童話祭は本町におけるまちづくりの礎であり、久留島武彦精神を引き継ぐ町の一大イベントですが、残念ながら本年は新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされました。

コロナ禍における感染拡大防止と経済の再活性化の両立という新しい生活様式の定着や、各種イベント開催のガイドラインを参考にしながら、来年の日本童話祭がこれまでどおり開催できるのか、あるいは見直しを含めて、根本的に内容を検証しなければなりません。これまでは、童話祭に3万人来た、5万人来た、もっと増やそうという視点でございましたが、これが果たして従来どおりにやれるのか、各会場ごとに、これまでの対応ができるのかということを含めて、これから日本童話祭の実行委員会の皆さんと審議しなければならないと思います。

基本的には、童話祭の実行委員会に決定権がございますので、その中で、運営内容あるいは来場者の負担金の問題など、三島会場、河川敷会場の各運営委員会と十分協議しながら、検討事項とさせていただきます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） 分かりました。

童話祭について、いま一つ玖珠町をアピールするためには、森町三島会場、それから河川敷、機関庫会場、それから伐株会場をつなぐべきだと思いますが、どうでしょうか、伺います。

伐株山は、町外から訪れる人たちに山頂からの玖珠の町の眺めは絶賛であります。この会場にぜひ足を運んでもらいたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） お答えします。

日本童話祭の歴史を振り返りますと、第35回、昭和59年になりますが、三島会場、河川敷会場、伐株山会場、三日月の滝会場まで全町的に広がりを見せました。その後、会場が分散されていることで、来場者から「会場移動に時間がかかる」「全部が見られない」などの意見を聞くようになり、経費的な問題と併せて、一極集中か多極分散かの選択が迫られ、平成8年に伐株山会場を閉鎖、平成9年に三日月の滝会場を廃止した経過があります。第50回より現在の2会場に縮小しております。

伐株山や豊後森機関庫の魅力をPRするという趣旨は十分理解できますが、会場を新たに設置する場合は、核となる運営団体が必要となります。また、新たな経費が発生するということにもつながります。先ほどと同様でございますが、日本童話祭の在り方を実行委員会で協議していく中で検討してまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 検討してもらえたらありがたいです。

この伐株山のことについて、それに関して1つ検討してもらいたいことがあるので、要望だけさせていただきます。それは、国道210号からつながる森清線と、それから山頂につながる路線の道路改良です。

40年以上前くらいには、玖珠町を代表する町道でしたが、センターラインがなく、車道幅も実際にガードレール等があったら4メートルちょっとぐらいしか使えない状況であります。乗用車の離合も危ないぐらいです。バスやトラックの利用も多く、離合に苦慮しております。生活道路としても、併せて山頂までの大型車両の安全利用を可能にしてもらいたいので、ぜひ現地調査や地元の意見を聞いてもらい、中期的計画に取り組んでいただきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、町内に数多く保存されている郷土の文化財の活用をするために、歴史民俗資料館の今後の考え方と課題があったら教えていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 歴史民俗資料館の質問につきましては、通告書にございませんでしたので、今回答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 文化の継承のことなので、いいと思うんですけども、駄目なんですね。

次に、文化の継承について気になることがありますので、質問をさせていただきます。

山路踊り保存会、それから、わらべサークル協議会、それから町内の楽保存会、いずれも町の代表的な文化の継承に頑張っておられます。そして、高齢化で後継者の育成が課題となっております。

まず、山路踊り保存会ですが、これまで多くの町行事に参加いただいております。優雅な踊りと演奏が見る人を魅了してきました。特に、私が脳裏に残っているのは、童話の里夏まつりの春日町通り

での踊りの行列、それから機関庫でのイベント、それからメルサンホールで行われました郷土芸能の集いでの舞台発表は圧巻でありました。

踊りの継承、それから地方の継承、後継者の育成が近々の課題となっております。県指定無形民俗文化財山路踊りを絶やすことはできません。文化の継承のため、町が本気で考えてもらいたい。また、保存会の運営には、これまで長いこと保存会の会長さんが指導から用具の管理まで一人で頑張られておられます。早急に後継者に引き継がれていくように町で支援していただきたいと思いますが、考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 山路踊り保存会について回答いたします。

山路踊り保存会では、郷土民芸玖珠町山路踊りを保存し、広く地域社会に普及するとともに、後世に継承し、玖珠町発展に寄与することを目的として活動をしていただいております。毎年多くの行事に参加するとともに、普及啓発活動、子供への伝承指導を行っております。

近年では、町外のイベント出演の要請も増えてきていますが、一方でメンバーの高齢化が進んでいることから、後継者育成として青壮年層への普及対策が急務であると考えております。

また、保存会が所有する備品の保管、稽古場に確保が近々の課題であるとされております。課題解決に向けて、関係者と一緒に検討してまいりたいと思います。

地域に受け継がれてきた歴史や文化を次の世代につなげていくためにも、普及啓発活動を通じて、ふるさとに愛着と誇りが持てるよう継続して取り組んでいけるように一緒に検討していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） よく課題は把握されていると思います。今、答弁いただいたのは、観光振興の立場から、山路踊り保存会が観光のほうにあるので、その答弁を受けたと思います。

そこで、県指定無形民俗文化財山路踊りの継承のためにも、担当部署が、私は観光振興ではなくて社会教育課の文化財担当に一日も早く移管して早急に保存会の継承協議を行うべきと考えますが、これはどうでしょうか。

ちなみに、もらっています事務報告がありますけれども、この中にも観光の部分については挙がっておりません。社会教育では、文化財の保護に関することということで挙がっております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。御意見を伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 所管替えにつきましては、委員会部局と町長部局の関係がございますので、この場では具体的な答弁は控えたいと思いますが、山路踊りににつきましては、先ほど企画商工観光課長のほうが申し上げましたとおり、昭和35年に保存会が実際に設立をされております。また、昭和25年の第1回の童話祭におきまして、メインイベントとして山路踊りが踊られたといった背景がございます。どちらかという観光的なPRの要素が強

くなりまして、現在の体制が整っているのではないかというふうに思われます。

議員御指摘のように、後継者不足あるいは人材育成等で、組織の育成というのは非常に重要な問題であろうかというふうには認識しております。

ただ、私どもが所管しております無形文化財につきましては、山下岩戸楽であったり、滝瀬楽、大浦楽等も県の指定を受けている文化財でございまして、県の選択文化財として平成30年に山路踊りが受けました。他の文化財との関連もございまして、事務局の問題につきましては十分慎重に議論したいと思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） これは文化の継承という立場から、町長にもぜひ一緒に検討に入っていただきたいと思っております。

また、全国には、山路踊りと類似した伝統文化の継承が比較的うまく行われているところがたくさんあります。九州の山鹿灯籠踊りとかもそうじゃないかと思っておりますけれども、これは町と保存会で視察研修を早急に計画してはどうかと思っておりますが、伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在、企画商工観光課が担当となっておりますが、先ほど秋好課長も言われましたように、関係保存会と、あと関係課、その辺も含めて協議を今後していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） お願いします。

いずれにせよ、この文化を絶やすわけにはいきません。後継者の育成に向けた保存会の理解と協力を得る協議を進めていただきたいと思っております。

次に、児童文化サークル、わらべサークル協議会ですが、こちらも高齢化と後継者の育成が近々の課題となっております。これまで、わらべの館事業はボランティアの協力なくしては成り立ちませんでした。この核となっているのが、わらべサークル協議会です。童話の里の児童文化の継承のために、何としても町が団体と一緒に早急な検討を行ってほしいと思っておりますが、考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） それでは、わらべサークル協議会の継承についてお答えいたします。

御存じのとおり、わらべサークル協議会は昭和58年、1983年10月から、わらべの館開館の前年に実質的な童話の活動を行ってまいりました故藤野利雄先生の呼びかけで、「子どもと夢を」のテーマの下、志を同じくするサークルが結集して立ち上げられました。当時、子供の文化活動をボランティアのテーマに挙げて活動する団体の組織化は、全国的にも大変珍しく、話題となりました。これは今から37年前のことです。わらべの館開館後は、ボランティアとして運営を支援していただいたところです。

この間、平成6年には、日本ふるさとづくり大賞・内閣総理大臣賞の受賞など、その活動は大変高く評価されてまいりました。しかし、現在は、議員御指摘のとおり、当時活躍したサークルも解散や活動休止で、団体数も23団体から16団体に減少し、会員の高齢化と後継者育成は近々の課題であるというふうに認識しております。

平成26年に、わらべの館が30周年を迎えたことから、後継者を育成することと現サークルのスキルアップを目的として、児童文化活動に従事する団体を招聘し、研修を兼ねた公演を行ってまいりました。各サークルへの加入状況は、総数として年間1名ないし2名程度で、十分な成果は、大変申し訳ないんですが、出ておりません。また、現在の新型コロナウイルスの影響下では、各サークルともに継続した活動が難しい状況にあります。

わらべサークル協議会は、「子どもと夢を」をテーマに、久留島武彦先生の「子供が育たなければ日本の未来はない」という信念を継承し、日本の児童文化活動の礎を築いた「継続は力なり」の久留島武彦精神の実践として、童話の里玖珠まちづくりを支えてきていただきました。今後も、わらべサークル協議会を積極的に支援し、新しいサークルの加入呼びかけや結成も視野に入れながら、後継者育成に取り組んでまいります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） よく分かりますけれども、本当にまだ十分じゃないです。これは第6次の中で本当に児童文化の継承をもっと充実したものにしてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、町内にある楽の保存継承ですが、最初の質問でも6月議会でも学校との連携で要望しましたが、ぜひ地域の小学校、それから、くす星翔中学校には、全地域対応で理解と協力、連携を図っていただきたいと思います。また、地域で青年層にリーダーが育つように、町が考えることは、やっぱりリーダーとして、それに参加するのは、好きでやるという感覚を持たれては困るので、町が郷土芸能のリーダーとして認定をして、住民の理解をしてもらい、動きやすいように、町が職場の理解等も働きかけを講じてほしいと思いますが、考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

地域と学校の連携につきましては、学校側から地域への相談、要望、逆に地域から学校への相談、要望などを、地域学校協働活動推進員、いわゆる協育コーディネーターという方がいらっしゃいますが、その方たちが調整役となって対応いたします協育ネットワークという仕組みがございます。先日、学校支援活動と地域活動の情報交換を行うため、学校担当者、自治会館の職員、コーディネーターとの合同会議を開きまして、具体的な手続の流れ等をその場で確認したところでございます。

したがって、地域行事、特に健全育成であったり、お祭りであったり、イベント、ボランティア活動など、くす星翔中学校生徒への参加要望があった場合は、この制度を利用して、ある程度カバーできるのではないかと考えております。星翔中の先生にも、その旨、できる範囲で対

応できるかどうかということで協議をしたところでございます。

○3番（河島公司君） リーダー認定のことは。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） リーダー認定につきまして、御意見いただきましたので、少し研究してまいりたいと思います。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 340年続く山下岩戸楽に、私も楽所として小中6年間やってきました。今でも、道楽と庭楽があるんですが、このリズムは心に刻まれております。

この関係者に今の課題を聞いてみました。後継者の育成は、昔は青年を確保することのほうが難しかったけれども、今は小中高生を確保することが非常に難しいそうであります。くす星翔中、それから玖珠美山高校に、郷土の文化継承の理解が必要となりますので、連携のため学校へ働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

新しい課題としては、山下地区には今5自治体あります。これまで順番でお世話する座元というのがありまして、これで回しておりましたが、各自治体の軒数が激減しております。それで、山下地区全体で取り組む方向性を出しております。しかし、一本化すると弊害もあつて、世話から離れると参加が減る傾向が心配されるということです。座元制を今は維持しながら地域全体で取り組むそうであります。これらの課題を十分に把握していただいて、県指定無形民俗文化財の継承に保存会との密な連携を図っていただきたいということを要望として提案をしたいと思ひます。

次に、ふるさと応援寄附金について伺ひます。

先日の新聞ですけれども、これに今年の県内のふるさと応援寄附金の額の掲載がありました。2019年度のふるさと納税は過去最多の69億円を上回っております。これは、総務省の新制度導入により、一部の自治体に集中するのではなくて、寄附が全国に分散したと見られているそうであります。

しかし、県下でも玖珠町の減額が大きいことを知りました。前年比較で2億1,395万円、率にして85%の減額となりました。新制度の影響で、返礼品のことが大きく影響しているようですが、協賛事業者の早急な魅力ある返礼品の開発が必要かと思ひますが、考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税ですが、議員の言われるとおり、全国の自治体との競争となっている中であります。当然、これまでもいろんな意見はありましたが、魅力ある返礼品を数多く出していくことが必要と思ひております。

昨年度、制度改正により返礼品の新たな基準が設けられたことから、先ほど言われましたように玖珠町は一昨年に比べますと大きな減額となっているのが実情であります。このため、寄附額等の増加に向けた新規返礼品の拡大などを目的として、今年6月に玖珠町ふるさと納税協働プロジェクトチームを設置いたしました。月1回のプロジェクト会議を行い、現在検討を進めております。

チームは、企画商工観光課に事務局を置き、商工会やJ A玖珠九重、株式会社グリーンプラザ、道

の駅、コミュニティー代表、地域おこし協力隊などで構成しておりまして、返礼品の数、また協賛企業の数、寄附額で各目標数値を設定するなどの検討をしております。返礼品以外にも、効果的な広報・宣伝方法、経費の節減方法、寄附者の心をつかむような寄附金の使い道などについて協議検討をしているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） もう既に取り組まれているということで、少しは安心しますけれども、本当に85%ですから割り戻すと前年が2億5,170万円ということになります。2億の財源を失うことは、あまりにも減少額が大き過ぎます。

制度の変更の一番大きな趣旨が地場産品に限定ということならば、米、肉、シイタケ、野菜等のどこにも負けない産品があるのに、なぜ玖珠の魅力をアピールできないのか、私は疑問です。後で「活力あふれる元気あるまちづくり」で農産物のブランド化についても質問しますが、これを生かすチャンスなのに、生かせない、アイデアを出せない、実に残念です。能力のある優秀な人材を持ちながら、それを発揮できない、生かせないのなら、それは町執行部の私は責任だと思います。非常に私が町長を評価しているのは、県職員時代に玖珠のアピールのために、私たち玖珠町と一緒に全国に発信してもらったことを高くも評価しております。町長、ぜひリーダーシップを取ってください。それから、ぜひ職員の能力発掘をしてください。

町長、答弁がありましたら、お願いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えします。

お褒めいただき、ありがとうございます。私も県の職員のとときに、地元の産品をどうやって売り込みをするかということで、かなり奔走しました。その中で、玖珠町で感じることは、おいしいお米がある、おいしいお肉がある、おいしいシイタケがあるという、原材料としてはすばらしいものがありますけれども、それを商品にして売り込んでいくという次のステップのハードルがあるということは痛感したところでございます。

したがって、豊富な資源を商品化する、ここに手がけなければ、ただ原材料があるだけよということでは意味がないと思っておりますので、今後ともそういったスタンスで、地元の町民の方、また団体の方々と一緒になって商品開発をし、内外に向けてアピールする。そういった力を備えていきたいというふうに思っておりますし、かなうことであれば、専門のそういった部署等も設けながら対応してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 本当に商品化するというので、町長のぜひ能力を発揮していただきたいと思っております。

次に、基本方針の2番目、住民主役の協働のまちづくりについてです。

自治会活動を維持、発展させるためには、課題となる拠点の自治公民館の改修、適正規模の運営等で、再編を推進することの現状で、動きはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

自治区再編の推進は、自治区内の世帯数の減少や高齢化などにより、自治区の機能の維持、発展を目的として、平成16年度から取組を進めております。

現状では、地域ごとに望ましい自治区のあり方検討会を継続して開催し、玖珠町自治委員代表者協議会の中でも重点的な課題として、各地区に持ち帰ってもらっているところであります。

近接自治区で合併し、一つの自治区が大きくなることで、様々な課題が解決できるということではありませんが、今後もほとんどの自治区で規模が縮小し、役員の選出が困難となる中で、自治区の消滅も想定されますことから、現状に対する認識と再編に対する自治区の理解を得ながら、話し合いを継続していかなければならないと考えているところであります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次に、基本方針の3番目にあります「環境に配慮した快適なまちづくり」についてです。

今年の夏の豪雨災害で、災害を未然に防ぐために河川の堆積土砂の撤去が日頃から大事だということを感じました。課題としての考えを伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えします。

今回の令和2年7月豪雨災害については、1時間に約110ミリの猛烈な降水でありました。記録的短時間大雨情報が発表されたことから、沿線流域の住民から、昭和28年の玖珠川大水害を上回るものではないかとの声も聞こえるほどの甚大な被害に見舞われたところであります。ここ数年、温暖化等が要因と言われる異常気象が世界各地で報告される中で、玖珠町で以前にも豪雨災害の被害を受けたところであります。

御指摘の身近な自然災害の保全、魅力ある河川環境の創出であります。災害を未然に防ぐ改修に望まれることが、災害復旧が多く、河川整備に及んでいない堆積土砂除去については、限られた予算内で対応しているとの課題が確かにあります。しかし、護岸改修や河川改修を計画的に行う場合は、当該河川の整備に関する河川整備計画を定めておかなければなりません。河川整備計画は、河川の下流、本流から順に上流、主流へと計画を立てることとなっています。玖珠管内の河川については、1級河川筑後川が本流から分流した玖珠川主流の整備計画ができた後、玖珠川から分岐する主流の整備計画を立てることになります。

大分県玖珠土木事務所へ河川管理についてお尋ねしたところ、玖珠川の河川整備計画はいまだできていない状況であります。できない理由としましては、天ヶ瀬温泉街の河川整備計画ができないとの

ことであります。

現在、玖珠町内の1級河川16河川、2級河川が1河川を管理しているそうです。玖珠管内の護岸につきましては、河川整備計画がないため、災害復旧や大分県単独費での河川改良費及び河川維持費で、地元要望を聞き入れながら、護岸の一部改良や堆積土砂除去、河床掘削などを実施しているようであります。令和2年度は、浦河内川、太田川の堆積土砂の除去を行う予定と伺っています。浸水被害などの実績を鑑みて、河川断面を阻害するような堆積土砂により、人家、農地などに被害を及ぼす場所に限り、土砂除去などを行っているところであります。

玖珠町の河川でありますけれども、玖珠町が管理しています準用河川は62河川、延長で約68キロあります。ほとんどの河川が自然護岸であるため、堆積土砂が多くあります。その中で、人家に隣接し、被害を及ぼす場所に限り、大分県と同様に災害復旧や町単独の河川維持費で土砂除去を行い、洪水・氾濫対策に努めているところであります。県も同様で、限られた予算で、50年に一度、100年に一度と言われる豪雨が近年頻繁に発生しているため、大変苦慮しているところであります。

このため、建設水道課としましては、筑後川流域治水協議会——仮称なんですけれども——設立も検討があることから、関連を深め、有事に対する体制確認を行いたいと考えています。

なお、この考え方は、建設水道課のみならず、大規模災害並びに災害種別に応じた対策を各課でシミュレーションしていくことが大切と課長会等で確認されていますので、併せて報告を申し上げます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 執行部に申し上げます。限られた時間の一般質問であります。質問に対する回答は簡潔明瞭にお願いします。

3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 地域交通体系の整備で、公共交通計画で町財政の負担が増え続けておりますが、要は利用してもらえるかどうかだと思います。そのための施策が進んでいるのか伺います。

また、交通空白地域では、高齢者が多くて、今後も免許返納の対応も出てくると思いますが、利用状況を勘案しながら路線の見直し等の効果的な運営はどうなるのか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 公共交通につきましては、平成30年度に玖珠町地域公共交通網形成計画を策定し、令和元年度から総務省の国庫補助金も活用しながら計画に基づいた事業を実施しております。

また、路線の見直しにつきましては、本年度10月1日の年度の切替え時期に合わせまして、利用者がいない停留所の廃止、以前から強い要望がありました通院に対する利便性を考慮しまして一部医療機関を経由するコースを設けるなど、利用者の増加や安定運行に向けて、玖珠町地域公共交通活性化協議会において協議、決定を行い、運行する予定としております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） いろいろある公園とか緑地の整備で、維持管理の負担軽減のために、現在、シルバー人材センターと委託契約で実施しておりますが、これは60歳以上の高齢者の生きがいくくりにもなっております。豊かな自然に恵まれた環境整備のために、ぜひ、まだ人員が不足しておりますので、シルバー人材センターへの会員の参加の呼びかけを行ってもらいたいということは、これは要望をしておきます。

次に、活力あふれる活気あるまちづくりについてです。

農畜産業、林業の高齢化、担い手不足、生産性の向上等が主要課題となっておりますが、反面、玖珠産の米、肉、それからシイタケは、消費者に確実に高い評価を受けております。いかに商品化して販売拡大に取り組むか、玖珠に来たらおいしいものが食べられるか、本気で取り組む施策に着手してもらいたいと思います。先ほど町長の答弁でもありました。いかがでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

まず、玖珠産品の現状について報告をさせていただきます。

米、また牛肉、シイタケ、それぞれ今、県とか、またJAとタイアップしながら、ほかの地域への消費拡大等については、それぞれ対応はしておるところでございますので、今後につきましても、第6次総合計画におきましても、玖珠町の主要産業である農林畜産業の振興については、生産体制の確立と高品質化、有利販売による農林業家の所得向上について、第5次総合計画を継続・増強する方向で、今後もまた考えていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。残り3分です。

○3 番（河島公司君） 第5次総合計画の基本計画の策定評価から、今後の課題と方向性をしっかりと精査し、ぜひとも玖珠町らしい住民の意見が反映される第6次総合計画が策定されることに大きな期待を寄せております。よろしく申し上げます。

計画策定後に年次的に具体的にしていくために、実施計画が動き出します。そこでお聞きしたいと思います。中長期的に5年、10年を見据えた計画、主要な施策には、町長の思い描くまちの姿があると思いますが、どんなことを描かれているか伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。残り2分です。

○町 長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

先ほどのアンケート結果にありましたように、64%の方が住民の意見が反映される仕組みを望んでおられるということでございますので、子供さんから高齢者の方まで、町政や暮らしについて、見て、聞いて、参画できる、そういったものを基本にしていきたいと思っております。

具体的には、情報を早く正しく知り得ること、そして、それに基づいて思い描いた考えや意見が町政に反映させる仕組みづくりを基軸にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、そのことによって夢や暮らしが実感できるような第6次総合計画にしていきたいと思います。

時間も限りがございますので、細かくは言いませんが、総じてそういった実感が持てるものにして

まいりたいという希望でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今議会で決算審査の評価を受けまして、早速、来年度の予算編成がスタートします。各課の思いを形に予算要求書が作成され、まちづくりの方針に沿って、よりよいまちづくりができますことを期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

再開に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、飲物や食べ物の持込み、飲食及び写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。御協力をお願いいたします。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 改めまして、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

初めに、7月豪雨、台風9号、10号で被災された住民の皆様にご心からお見舞いを申し上げ、早期復旧をお祈り申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策、7月豪雨災害、台風9号、10号災害復旧のため、様々な分野の業務を行っていただいております町長をはじめ職員の皆様にご感謝を申し上げ、敬意を表します。

議長のお許しをいただき、通告に基づき、一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、7月の豪雨においては、家屋、河川、道路、農林業など甚大な被害をもたらしました。午前中の答弁の中に被害の状況や復旧の概要等説明をいただきましたので、その分については割愛をさせていただきますながら質問させていただきます。

7月豪雨災害で被災した町道の仮復旧等、様々な状況について、どのようになっているかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課よりお答えさせていただきます。

7月豪雨で被災しました町道の復旧についてお答えします。

現在、町道は372路線、総延長294.3キロメートル、橋梁148橋を管理しております。

今回の7月豪雨の被災については、午前中お答えしたとおりでありますけれども、のり面の36か所等については玖珠町建設業協会の災害協定により早期に応急復旧が終わっているところであります。

なお、仮復旧で行うとするもので報告させてもらいたいと思います。

アスファルト舗装の損傷がひどく、応急工事で多額の工事費がかさむ4路線、下の園支線、鎗水線、中通線、大原野線と橋梁2か所、下泊里橋と春日橋については、国の災害査定を受けた後、工事を予定しています。本復旧までは迂回路で対応を現在お願いしているところでございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 未整備の下泊里橋、それから鎗水線については、午前中説明をいただきましたので、割愛をさせていただきますが、残りの仮復旧の部分等の今後の復旧工事の計画について伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 今後の復旧の見通しについて、建設課でお答えさせていただきたいと思っております。

公共土木災害の町道、準用河川の復旧計画ですが、先週から始まりました災害査定が12月末まで予定されております。3か年計画での予算配分を行いながら、早期の復旧を目指しているところであります。取り急ぎ、全面通行止めの舗装の応急復旧の4路線と橋梁の2か所については、生活に支障している被災箇所については早期の復旧を計画し、今定例議会での予算承認を賜りたく提案申し上げます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） しっかりとした計画を立てていただいて、早期に復旧をしていただきたいと思っております。

その復旧計画の中で、建設業者等現場監督など人員不足やクラッシュランなど資機材の不足により工事が遅れる可能性があると考えられますが、これについて具体的にどのような対策を考えているか伺います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設課でお答えさせていただきたいと思っております。

今回、災害に限りまして、町の特例であります1現場5事業までの技術管理者で工事ができる管理で特例をもたせてございます。

それと、玖珠町建設業協会の情報で確認をさせていただいたところなんですけれども、人材不足、技術者は常にあることですから、特に心配は現在のところはしていないようです。現場についても1監督員が5現場まで持てるということで、それに対応していきたいという考え方であります。

それよりも、県内で再生クラッシュラン、盛土等基礎に使う石なんですけれども、それが調達に全県下的に不足をしているということで、一番今心配しているようであります。この件については、大分県をはじめ行政側で普通クラッシュラン、再生じゃなくて普通に山から取ったクラッシュランを使用できれば対応可能というようなお答えを資材については伺っております。

なお、今回の豪雨災害で、町内業者で生コン会社が甚大な被害を受けたことから、状況を確認したところ、被災した施設等の復旧には相当の経費と日数が必要と見込んでいたとの回答がありましたが、大隈地区にも同社が管理する生コンプラントの再稼働により、町内での生コン資材に支障はないと示されたことで、安堵しているところであります。

また、昨日までの台風9号、10号について、大きな被害が出ているような情報は得ていません。
以上であります。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 工事等について遅れがあまりないというような説明を受けて、安心をしているところです。

しかしながら、未整備の町道を利用されている住民の方にとっては、早期に工事、復旧ができることが望まれていると思います。その中で、やっぱり住民の皆さんは今どういう状態なのかという情報が欲しいというふうに思うんですが、町のホームページ、また自治委員文書等を利用して、定期的に住民の皆さんに情報提供できる環境ができるかどうか伺います。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 本災害につきまして情報提供なんですけれども、通常の災害工事に限らず、工事の事前協議としまして自治会及び周辺へ工事概要の周知として、交通規制のお知らせとか工事用道路等の設置の地権者等に事前にお知らせしながら、工事の説明と周知をしている状況であります。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 工事状況について、いろんな部分で説明をさせていただいているというふうにあります。なかなか周知できないところもあると思いますので、せっかくホームページ等々、またフェイスブック等を立ち上げているので、そういう部分を活用してしっかりと住民に対して情報提供ができるような環境を考えていただきたいと思います。

次に、現在、工事が始まっているようですが、県道678号、書曲野田線の復旧を待つ町民の声がたくさんあるようですが、県に対して復旧に向けた要望、調整等ができていますのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設課よりお答えさせていただきます。

7月豪雨で、県道書曲野田線の一部が被災したことから、道路管理者であります大分県玖珠土木事務所へ復旧のめどについて確認をいたしたところであります。当該被災箇所は、玖珠川との兼用施設であり、工法について慎重な検討を行いながら、早期復旧を念頭に工法は現在決定しているところであります。現在、現地においても工事用道路に着手し、年内早期の完成、供用を図り、また歩行者、自転車については、工事途中段階での暫定供用開始を決定しているとの情報であります。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 4 番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 工事が始まったということで、そこを利用されている住民の皆さんは一安心かなと思います。この工事がなかなか進まない場合については、かなりの迂回をしながら困っている住民の方がおるといふところを念頭に置いて、引き続き要望なり調整なりをしていただき、早めに復旧ができるようお願いをしたいと思います。

次に、キッズミュージカルについてお伺いをします。

童話の里ならではの情操教育と題して、公民館事業として2018年から3か年計画で開催をされている童話の里くすファンタジーミュージカルスタジオが本年度で終了しますが、現時点までの事業成果と町としてどのように捉えているのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

童話の里くすファンタジーミュージカルの始まりは、2018年、平成30年2月に、大分の老舗ダンススタジオによる別府観光の祖「油屋熊八」のキッズミュージカルがきっかけでございました。特に、劇中に登場する日本初の女性バスガイド、村上アヤメが玖珠町出身であることや油屋熊八が久留島武彦と親交があった縁から、玖珠の子供たちの観劇ツアーを組み、同年3月には、同年代の子供が観客の前で堂々と演じる姿を玖珠の子供たちにも見せたいということで、メルサンホールの自主文化事業として上演をいたした経緯がございます。

脚本演出を手がける「あべこ」さん、本名、皿田恵子さんでございますが、皆さん御存じのとおりTOSテレビ、それから童話の里観光ファンタジー大使をされており、玖珠町の観光振興にも貢献されている方でございます。以前から玖珠の子供たちの可能性を感じておりまして、玖珠オリジナルソングやミュージカルを通じて町内外のイベントで町をPRしながら、童話の里にふさわしい子供たちを育てたいというあべこさんの企画提案に、集中力、感動力、表現力、コミュニケーション力など情操教育の視点があり、青少年の育成・地域活性化プロジェクトとして、平成30年度より3年計画で公民館事業として取り組んでおります。

一昨年には、別府市で開かれた第33回国民文化祭に友情出演され、本年2月には、くすまちメルサンホールで500名を超える大観衆の前で、久留島武彦作品「とらの子ウーちゃん」と「子ぐものいのり」を見事に演じ、アンケートの結果でも「子供たちの頑張り、表現力に感動した」という感想が多く寄せられました。

子供たちにも変化が現れております。「もっと玖珠のイベントやお祭りを盛り上げたい」、「おじいちゃんおばあちゃんに見てもらって元気になってもらいたい」、「子役オーディションを受けたい」、「ミュージカル女優になりたい」など、大きな夢や目標を持つようになっていきます。

また、保護者からは、「習い始めて落ち着きが出てきた」、「集中して物事に取り組めるようになった」、「恥ずかしがり屋の我が子が頼もしく積極性が身についた」、「自主的に勉強するように

なった」など、高い評価を得ております。

ミュージカルを通じて童話の里ならではの情操教育ができていないのではないかというふうに捉えております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） ただいま十分な成果を収めているという答弁をいただきました。ちょっとダブる部分がありますが、子供たちのこれからの目標と保護者の声を紹介させていただきます。

子供たちは、「もっと玖珠のイベントやお祭りにたくさん出て、歌って踊って盛り上げて、たくさんの人に喜んでもらいたい」、「久留島先生の童話ミュージカルをもっとやりたい」、「世界中の人たちに玖珠のミュージカルを見てもらいたい」、保護者の意見として、「ミュージカルを始める前は落ち着きがなく集中力がありませんでした。習い始めてから落ち着き集中して物事に取り組めるようになりました」、「一人っ子でお友達をつくるのは苦手だったが、ミュージカルのレッスンで自然とお友達をつくるのが得意になった」、「ミュージカルを始めていろんな面で積極さが増しました」など、たくさん声があるように、ミュージカルの継続を望む声が多いのですが、今後、社会教育事業、企画の事業として継続できないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） 継続の件につきましては、キッズミュージカルの活動につきましては、先ほど申し上げましたとおり情操教育、それから人材育成という視点の中で、一方で、町のイベントである空からサンタフェスティバル、夏祭り子供山路踊り、これにも取り組んでいただきました。そのほか機関庫祭りや公民館フェスティバルなど、町内の各種イベントの出演によりまして認知度も上がっております。

また、何より、久留島武彦童話を題材にして童話の里の独自性を発揮するなど、玖珠町の魅力を町内外に発信する活動団体にまで成長しているというふうに思います。

童話の里ファンタジーミュージカルよりまして新たな企画提案も現在受けておりますが、社会教育事業として継続するか否かにつきましては、予算の関係もございまして、明確にはお答えできませんが、まちづくりや情報発信の観点から、関係課とも協議の上、検討していきたいというふうに思います。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今後、検討していただけるということですので、どうか継続の方向でいただきたいと思います。

情操教育の一環として本事業の継続について、教育長のお考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 私どもの教育重点方針としまして、郷土教育、地域の人材を使った教育などを重点的に進めております。その中で、今回のこのように郷土文化と、また久留島武彦先生のミュージカルとかを行うことにつきましては、非常に子供たちのこれからの情操教育の発展にプラスになっ

ていると考えております。

今、課長が申し上げたとおり、非常に評価が高いということでございますので、これにつきましては今後どういうふうな形で取り入れていくか検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今後、私としては、観光の拠点である伐株山の山頂や機関庫公園、三島公園などでミュージカルを踊っていただき、全国に玖珠町を発信してもらいたいというふうに思っております。童話の里ならではの情操教育の一環として本事業の継続ができないか、継続をしていただいた場合、レッスン場所など町としてどのような支援がいただけるか、町長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみません、途中、中座をいたしまして、失礼いたしました。

キッズミュージカルでございますが、約2年半前、もう3年になりますけれども、中央公民館の公民館事業としてスタートいたしました。最初は、子供たちの募集をしても集まるんだろうかというような部分もありましたけれども、蓋を開けてみますと、先ほどから答弁に出ていますように、児童生徒が本当に明るく見違えるぐらいになったというぐらい情操教育の面でもすばらしい効果が出ております。

今、議員が質問されましたように、もう公民館事業から、それから社会教育の分野から、さらにまた成長を続けているというふうに、私は個人的にはそういうふうに思っておりますので、関係各課と十分相談しながら、今年度までは公民館事業としての展開ができますけれども、新年度からは、また新たな町の企画物としてそういったものができれば、さらに発展を遂げるのではないかなというふうに思っておりますので、関係各課と十分協議をしてみたいと思っています。

中には、このまま芸能人にぜひなりたいというような子供たちもいるということで、そういう意味では、ずっと成長過程を町が支えるということも非常に大事かというふうに思いますので、何ができるか今日の段階ではお答えできませんが、いずれにしても新年度に向けて十分検討を重ねていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長に非常にいい答弁をしていただきまして、きっと子供たちも喜んでいないかなというふうに思います。久留島先生の言葉にありますように「継続は力なり」ということで、童話の里くすの子供たちが生きていく上で必要となるたくさんの力を身につけてもらいたいというふうに思っております。

次に、不登校の現状と具体的な対策について伺います。

令和元年10月25日、文部科学省が出しました不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）の資料に基づいて質問をさせていただきます。

不登校の児童生徒数は6年増加で、平成30年度、小中学校における不登校の児童生徒数は約16万5,000人に達しています。現在、本町における小中学校の不登校の児童生徒数及び不登校率について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） それでは、お答えいたします。

不登校の現状ですが、今年度の不登校の児童生徒数は、1学期末、8月7日の段階で、小学校で2名、中学校で18名となっております。これは不登校傾向の児童生徒も多少含まれております。

議員の質問であります不登校の率ですが、文科省のほうで1,000人当たりの出現率というもので表しておりますので、それで表しますと、本町の場合、小学校の出現率1,000人当たり2.8人、中学校の1,000人当たりの出現率が50.8人となります。全国的に、先ほどありましたが、これは今年度のはまだ出ておりませんで、平成30年度で見ますと、全国の小学校の1,000人当たりの出現率が2年前で7人、中学校で36.5人となっております。2年前との比較になりますが、中学校のほうが全国の出現率を多少上回っているという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 中学生の不登校率が全国的に比べてかなり高いと思いますが、不登校の要因と実態の詳細は把握できているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 実態につきましては、学校のほうから、毎月、月例報告というものがございまして、不登校生の人数、また、その指導の仕方、状況等を報告をさせていただいて、それを基に、またその後の対策を協議していくということを行っているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 実態についてのお答えをいただきましたけれども、こちらの資料によりますと、その要因は複雑化・多様化しているというところがあります。それをしっかりと掌握するように通知ではなっていますが、要因についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 要因につきましては、今、議員さんからもありましたように複雑化しているというところでございます。

その支援に対する要因をどのように把握しているかという部分でございますが、学校関係者、また家庭、それから必要に応じて関係機関が情報を共有して、組織的に個々の児童生徒にきめ細やかな支援をしていくというところで、そういう情報共有をしながら把握をしっかりとやっていくというところで、関係機関との連携もしっかりやっていくように努めているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 不登校の児童生徒の支援は、前は学校に登校させて、やるというところでございましたけれども、昨年から文部科学省のほうも考え方を一新しまして、学校に登校するという結果のみを目標にすることではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要がある不登校児童生徒に対する具体的な支援策について、どのように考えているか伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 重なる部分があると思いますが、支援策につきましては、先ほどもお話ししましたように、学校関係者、家庭、必要に応じて関係機関が、情報共有をして組織的にしていくというところではあります。

本町におきましても、担任、学年部の教職員、状況によりましてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関が家庭訪問を行って、児童生徒や保護者との面談を通して本人の状況を把握し、保護者との連携を図りながら、適切な対応、支援をするように努めているところではあります。

また、玖珠町では地域児童生徒支援コーディネーターをくす星翔中学校に配置しておりますので、これは、くす星翔中学校のみならず、町内全体の不登校生の実態把握と不登校に対する支援、どのようなものが必要かというところを考えていくところにもなっております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） ただいま答弁をいただきました。その中で、やっぱり学校、教育委員会、関係機関、地域住民との連携、協力があって、組織的な支援体制を整える必要があると思いますが、それについて、いつできるのかというところが、踏み込んだ回答ができれば、お願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 今現在、ケース会議等、その児童に応じたところで関係機関が集まって情報共有をして組織的な取組を行っておりますので、それを、きめ細やかな取組を今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） いつも答弁の中で、検討するとか引き続きやるという部分で回答をいただきますが、いつまでにやるか、そういった期日設定をしっかりと取り組んでいかないと、いつまでたっても、検討しています、対策を練っていますという事態でやっていたら、なかなか不登校生が学校に行く機会ができていかないんじゃないかなというふうに思いますので、しっかりと期日設定をしていただきたいというふうに思います。

不登校児童生徒の学力向上のために、GIGAスクール構想の運用の先駆けとしてオンライン教育ができないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 不登校生へのオンライン教育体制ですが、現在、大分県の不登校児童生徒支援事業の中の一つとしてICTを活用した家庭学習支援というのがございます。具体的には、すららネットというオンラインの学習ソフトに各家庭でアクセスして、各自で学習を進めていくというものでございます。現在、町内の小学生、中学生3名がこれを活用しています。このすららネットの学習ソフトですが、今月、9月中旬に玖珠町も導入することができましたので、今後、1人1台パソコンの導入と併せて希望する不登校生への活用を検討していきたいと思っているところで

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 玖珠町もすららネットの活用ができる環境になったということで、安心するところであります。

そこで、環境が整備され、オンライン教育が始まり、保護者との連携ができ、条件が整った場合、提出された課題等を審査して出席扱いにできないか伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） オンライン教育で実際にここにアクセスしたというところは、こちらでも把握できますので、その分につきましては出席扱いができるというところで、現在も取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほどの文書の中に、不登校に関わる相談窓口を教育センターに整備するとともに、教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクールなどの民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備という部分で質問させていただきます。

教育相談センター、わかくさの広場の利用率について伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 現在、わかくさの広場への通級生ですが、小学生で1名、中学生で3名が通級をしております。4名とも学習活動や野外活動、スポーツ活動に取組をしているところでございます。

議員が言われます利用率といった場合、本町に先ほど言いましたように20名の不登校生がいますので、そのうち4名がこちらのほうを利用しているということで、利用率でいうと20%ということになるかと思えます。20人のうちで、すららネット等を使いながら授業に取り組んでいるという子供もいますが、利用率としたらそのような状況かと思えます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） せっかく教育相談センターがあるにもかかわらず、利用率が少ないように思

いますが、その要因をどのように分析されているか伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） やはり不登校の状況が、先ほどもありましたが、要件が複雑な中で、なかなか家から出ることができないとか、いろんな要件があると思いますが、わかくさにつきましては、不登校の生徒には、いつもこういう施設がありますのでということで、学校を通じて紹介をしながら利用を促しているところではございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 学校を通じて説明をしているというふうに答弁をいただきましたけれども、保護者の中には送迎時間が取れないという声があり、昨年の6月の一般質問において、中学校のスクールバスの通学支援はできないかという質問に対して、今年の4月以降、検討できたのか伺います。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

当町のスクールバスにつきましては、御案内のとおり、教育委員会規則で北山田小学校とくす星翔中学校の児童生徒の通学を支援するために設置すると定めているものでございます。

また、通学以外の使用につきましては、スクールバスの運行に支障がない場合に限り、学校または部活動の旅行、その他学校活動にスクールバスの車両を使用することができるとしております。実際、昨年の6月以降、くす星翔中学校のスクールバスを中学校の支障のない範囲で小学校等の校外活動等で使用しておるところでございます。

よって、御質問の、くす星翔中学校のスクールバスをわかくさの広場に通う児童生徒の通学に利用する場合につきましても、中学校の使用に支障のない範囲であれば、規則上は使用が可能と考えております。

教育委員会としましても、先ほど来のお話にありましたように、不登校の実態を踏まえて、わかくさの広場の行く児童生徒への学習や生活に対する指導や、自立性、協調性、社会性を育むための活動を通じて、不登校の児童生徒を登校につなげていきたいと考えているところでございますし、先ほど来ありますような、交通の利便性が悪いことが通学のネックになっているということについては承知しておりますので、スクールバスを活用した通学便、これは週3日になるんですが、運行に向けて、今後、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今後、検討するという感じですがけれども、4月から検討していただいて、9月から運行可能になっていたら、不登校の児童生徒が何人か、わかくさの広場に行って、出席日数に換算されると思うんです。それがやっていないから通えないという部分がもしあれば、それはやっぱり行政の責任だというふうに思いますので、しっかり検討していただいて、来年の4月からそういう部分がなくなるように、本当に期日を決めて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

なぜかという、やっぱり学校に行けない、授業ができない、そういう子供たちが、これからの玖珠町の将来を担っていかなければいけないというところがあるので、そこをしっかりと教育委員会がかじ取りをしていただいて、やっていただくことが非常に大切だと私は思っておりますので、どうか検討のほうをよろしく願いいたします。

来年の4月からスクールバスの運行ができるという答弁をいただければ、次の質問でありました森中学校の跡地に移転できないかという質問ではありますが、わかくさの広場の条例を見ると、当分の間、片草小学校跡というふうに書いています。では、その当分の間というのはいつなのか。お答えできますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 当分の間という表記があるように、ずっとあそこに置くのが望ましいということで設けられたのではないというふうな理解はしております。もっと利便性のよいところも視野にあったのではないかと。当時のことはちょっとよく分かりませんが、そういった部分だろうと思っております。

ただ、森中学校の校舎等につきましては、また別の視点での活用のほうが今検討されているところでございますので、今の時点では、教育委員会としては、そちらへの移転よりも、できることであればスクールバス等の活用のほうを選ばせていただきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） この件に関しましては、どこが一番いいのかとか、いろんな部分を勘案しながら、教育委員会のほうでしっかり検討していただいて、不登校の児童生徒が少なくなって本人または御家族の心配がないような取組をしっかりとやっていただきたいと思えます。

次に、不登校児童生徒を主体的に社会的自立や学校復帰に向かうように、教育支援の観点から町主導で町内のコミュニティや民間団体等と連携、協議をすることで、フリースクールの開設はできないか伺います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 細井議員から、今ずっと不登校生徒に対するいろいろ様々な質問、御意見をいただきました。これにつきましては、本当に、早急に検討するというのではなくて、スケジュールを決めまして具体的に施策を打っていきたいと考えております。

不登校の児童生徒さんに対する教育の機会の確保等につきましては、教育委員会としましては本当に重要な教育指針であると考えております。不登校は問題行動ではない、不登校は誰にも起こり得る、個々の休養の必要を踏まえる等を基本指針として対応しております。

フリースクールにつきましては、平成28年12月に施行された教育機会確保法において、学校以外の場における多様で適切な学習活動の重要性が示されております。そうした学校以外の場における多様で適切な学習活動を行っている民間団体の一つでありますフリースクールにつきましては、望ましい活動や、学校、教育委員会との連携の在り方について、大分県教育委員会ではフリースクールガイド

ラインを作成して示されているところでございます。私どもは、それを踏まえ、玖珠町教育委員会では対応を行っている次第でございます。

現在、県内のフリースクールの設置状況でございますが、大分市に4か所、中津市に2か所設置されている状況でございます。フリースクールは民間において自主的に設置、運営されており、不登校児童生徒に対し、個別の学習や相談、カウンセリング、社会体験や自然体験など体験活動、授業形式による学習活動を行う場として、不登校生徒による学校外の場での学習等に対する支援の充実、個々の生徒の状況に応じた環境づくりに努めていただいているところでございます。

そのような中、玖珠町においては、先ほどもございましたけれども、平成13年1月から、玖珠町教育相談センター、わかくさの広場を設置して、不登校児童生徒等及び保護者、教職員の教育相談、学習活動など生活に関する指導、助言並びに児童生徒への自主性、協調性、社会性を育むための自主活動、共同活動の指導等を行っているところでございます。

今後、町内にフリースクール等の民間団体が組織された場合には、そのフリースクール等での不登校児童生徒との個々の状況に応じた多様で適切な学習活動が提供できるよう、学校、教育委員会、関係機関が連携して、協議機関や相談体制の整備とともに学習教材や学習活動等の支援を行ってまいりたいと考えております。御理解をよろしく申し上げます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、教育長のほうから答弁にありました大分県のガイドラインについて、私のほうもちょっと勉強させていただきましたけれども、しっかりとした個人の団体が開設しているという部分があります。そうなったときに、文科省の調べによると、民間団体、民間施設への相談、指導を受けた小中学校不登校児童生徒の出席扱いが、2,178人、47%というような数字が出ております。なかなか町主導でというのは難しいかもしれませんが、何とか玖珠町に、わかくさの広場とタイアップしながら、児童生徒が通える場所をつくっていただきたいと思っております。

児童生徒が安心して教育を受けられるような環境づくり、早期の学校における環境整備を切に要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

9月に入り、収穫の秋、実りの秋を迎えたわけでありましてけれども、今年は本当に稲がウンカの多量発生によりまして被害を受けて、私も役場に来る途中に白く枯れた田んぼが日に日に広がっていくというのは本当に心配をしております。これ以上被害が広がらないように祈るばかりでありますし、また、せっかくの玖珠の米どころがこうした被害で評判が落ちないように、町としても何らかの対策があれば検討していただきたいということを最初をお願いをして、通告どおり一般質問をさせていただきたいと思っております。一問一答でよろしく願いをいたします。

まず、副町長の所感についてということでございます。

4月に玖珠町の副町長に就任されたわけでありませけれども、新型コロナの関係で町の各種の行事やイベントが中止になり、なかなか副町長に出会う機会がなく、町民の皆様が副町長はどのような人であるのか、どのような考えを持っているのか知りたいという声が多くあります。そうしたところで今回こうした質問をさせていただくわけでありませ。

まず、就任5か月となるが、今までの玖珠町についての感想を伺いたいと思ひませ。

○議長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） お答えいたします。

御案内のとおり、私が議会の御同意をいただき副町長に就任して5か月が過ぎたところござひませ。

それまで大分市に居住していた私にとって、まず玖珠町についての印象深かったことは、町の特徴ござひませ森藩城下町の町並みなどの歴史遺産、豊後森の機関庫や転車台といった産業遺産、それから日本遺産にも認定された切株山や大岩扇山などのメサや角埋山のビュートなどの独特な自然風景、ほかにも全国的な評価を受けている名水、棚田、滝など多彩な顔を持つ地域資源に恵まれた町だということ。それから、児童文学者久留島武彦の出身地で、童話の里づくりを目指すことを町民憲章に規定し、日本童話祭の開催を続けるなど、個性ある魅力的な町だと感じてひませ。

また、玖珠町の特に役場や豊後森駅付近の地域は、昭和の時代あるいはそれ以前から玖珠郡の地域経済の中心として栄えてきた様子が見受けられます。ただ、その後の交通通信網の発達などにより、人や物の動きが拡大し、さらに少子高齢化、人口減少社会を迎える中、地域内の消費活動中心では地域経済の維持発展が困難になってきてひませ。

玖珠町は、これまで玖珠圏域の中心であったがゆえに、あまり取り組んでこなかった面もあるかと思ひませが、町外の活力を取り込むことが今後ますます重要であり、玖珠町のすばらしさをもっと情報発信し、そのためにも地域の資源を再認識し、磨き上げることが必要であると思ひませ。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に魅力的な町であるというふう感じていただいて、ありがたいことだと思ひませ。今、それなりの中で、問題として、やっぱり少子高齢化の中で地域経済の発展が少し滞っているのではないかというような御指摘もありました。そうした中で、こうした打開策として、今、町外の活力の取り込みというようなお話がありましたけれども、副町長が考える町外の活力の取り込みについては、どのようなことを考えてひませのかお伺ひしたいと思ひませ。

○議長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 町外の活力の取り込みに関連して、一つの例を挙げませと、今年度のふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税のうち、7月の豪雨災害に係る支援として、現時点で全国の800名以上の方から800万円を超える御寄附をいただひませ。今月号の広報紙に掲載いたひませましたが、支援金とともに寄せられたメッセージには、子供の頃、玖珠町に住んでいたとか、俳句の表彰

式で玖珠町を訪問したことがあるなどの言葉が添えられています。

方向性ということになります。このことから町外の方々の交流につながる、これは観光分野に限らず、様々な施策を講ずることで、メッセージをいただいた方々のように、玖珠町との縁や魅力を感じ応援していただける方をさらに増やしていくことが大事であると考えます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 久留島武彦記念俳句ですか、そうした取組に全国各地から応募があったり、そういうものをしたことが活かされていると聞かされて、私もそうした情報の発信、やっぱり玖珠町のよいところを発信するのは大切なことだと改めてまた感じたところでございますし、私たちが日頃、普通の景色、普通のことは当たり前という、まるでありがたいと感じないんですけども、こうした災害等が発生した場合は、やっぱり普通が大事なんだよというふうに思っております。そうした意味でも地道に玖珠町の発信をしていく必要もあろうし、玖珠町に生まれたとか、そうしたことで玖珠に行ったからという応援があったというので、非常にこうしたことをぜひ生かしていただきたいと思っております。

次の通告でありますけれども、副町長の専決事項について伺うということであります。

副町長の専決事項の中に、たくさんあるわけでございますけれども、一つは、職員の研修に関することという項目があるわけございまして、まだ5か月ということでございますけれども、今、玖珠町にとって職員にはどのような研修が必要なのか。今、大変、災害やコロナのことで手がいっぱいな点もあると思っておりますけれども、今の時点で、こうした研修を取り入れたら職員には効果があるんじゃないか、いいんじゃないかというような思いがあれば、お伺いしたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 今、御指摘のありましたように、副町長の専決事項としては、玖珠町事務決裁規則により36項目が定められております。そのうちの一つに職員の研修に関することというのがございます。

私も公務員生活が長かったわけですが、研修というのは、一つは同じような業務をしている方との交流というのが大変大事だと思います。その上で言いますと、今、玖珠町で、大分にある人材育成センターの研修に実は非常に力を入れております。いろんな分野で職員を派遣しておりますが、これは、県、それから市町村の担当の職員が一堂に会して研修を受けることとなりますので、いろんな場面で県との連携、それから横の市町村とのつながりが出てまいります。私としては、当面はこの人材育成センターの研修を中心に職員の積極的な派遣をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） これは、泊まり込みというか、宿泊あるセンターでの1週間とか10日とかですか。

○議 長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） はい。これは日帰りの研修以外に宿泊の研修もあります。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ほかのひととの交流としたら、やはり宿泊を伴う研修とかを考えていただきたいと思っております。

それから、今言われました36の専決事項があるわけでありましてけれども、その中から庁用物品の発注契約及び購買について業者の選定に関することという項目がございますが、この業者の選定にはどのような配慮をして選定をしているのかお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 例えば、工事審査委員会という内部の審査の組織を設けておりまして、関係課で協議の上、業者の指名等を決めております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 関係者との協議の結果、選定していくというような話であります。

あとは、住民の陳情及び苦情処理に関することというのものもあるわけですが、今まで住民の方から陳情及び苦情処理について何かあったかをお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 住民の方からの要望というのは、幾つもございます。基本的には、副町長の専任事項には上がっておりますが、特に重要なものとして町長までの回覧、それから御判断を仰ぐようにしております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） あと、その他で副町長として思うことがあれば、この専決事項以外でもお伺いしたいと思いますけれども。

○議 長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 専決事項につきましては、組織の基礎となる人事、労務、契約、予算、それから県税等の内部事務が基本的には中心でありまして、しっかりと判断することで町行政を下支えしていきたいと思っております。

それから、もう一つの副町長の職務ということでございますが、玖珠町の事務決裁規則で、専決事項のほか、町長を総括的に補佐し、各課の行政事務の総合調整に当たることが規定されております。各課の行政事務の総合調整とは、例えば、先ほど申しました工事の選定委員会、それから総合計画等を審議する行政企画委員会、それから行財政改革の推進会等の委員長を私、副町長が務めておりますので、それぞれの委員会では関係課と十分に協議しながら、重要事項、懸案事項の取りまとめを行っているところでございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 次に移るわけでありませけれども、副町長として、どのような町政施策に心を配り、町発展に取り組んでいくのか心構えを伺うということでもあります。

先ほど副町長の答弁にもありましたけれども、副町長は、町長を補佐し、町長の命を受けて政策、企画をつかさどるといふこともありまして、そういう観点からどのような心構えでこの玖珠町の発展を考えているのかお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） お答えします。

今は、地方の自治体で急速に進む少子高齢化、人口減少に向き合い、地方創生に取り組む大事な時期でございます。私は、副町長として、町長を補佐し、町長の指示の下、施策の推進に地道にかつ着実に成果を出せるよう取り組んでいく所存でございます。町政運営の基本方針にのっとり、玖珠町が進めているどの分野の施策も重要であり、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 副町長は、職員の事務を監督すると同時に、職員の代表でもあります。職員と心を合わせ、まちづくりに邁進していただくようお願いをいたします。

次に、令和2年7月の豪雨災害についてであります。

災害復旧計画を伺うということは、先ほども前の議員さんがして答弁もいただきましたので、この分については割愛をしていきたいと思いますが、40万円以下の小災害について伺うということで、これは先ほど答弁の中にもありましたけれども、古後地区が平成24年に洪水で大被害を受けまして、そのときは、今の町長さんが県の職員の時代で、私たち古後地区が小規模集落モデル事業をちょうど営んでおったときでありましたので、その中で早速、早期復旧決起集会ということを古後地区の体育館で、改善センターで行って、地域一丸としてどうして復旧をしていくじゃろうというような話合いの中で、このぐらひはもう出さんでよかろうとか、いろんな中で、一人残さず取りあえず災害を把握しようということで、自治委員さんを先頭に各自治区で全ての災害を皆さんに聞き取り調査等で上げて復旧に取り組んだわけであります。

そのときに、やっぱり40万円以下については、小災害については国の補助規定に入っていないということで、当時の執行部の英断といいますか、40万円以下でも国と同じ補助率で、あのときは激甚で95%、個人負担5%という同じ補助率でしていただいたというような経緯があるわけで、今回もそのような経緯を取っていただいたというような話も聞いておりますが、この点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

40万円以下の小災害につきましては、午前中ちょっと述べましたけれども、186か所それに該当する箇所があるというふうに思っております。被害を受けた農家に対し、早期復旧と生産意欲の維持、

所得の確保を図るため、令和2年7月17日に玖珠町単独耕地災害復旧事業実施要綱をつくりまして、緊急対応を可能としたところでございます。

この対応は、先ほど議員も申されましたように、平成24年九州北部豪雨災害復旧の際に行った事業制度と同じものでございます。具体的には、国の補助耕地災害復旧事業に該当しない箇所におきまして、町内に農地等を所有する者を対象に、被災した用水路に応急的にパイプ等を町から貸し出す場合、そのほかにも被災した農地等を所有者等が自主施工で復旧する場合の重機の貸出し、または資材の支給、それと町が復旧工事を行うなどと内容をしておるところでございます。

農家の負担につきましては、町から応急的にパイプ等を貸し出す場合は、1軒で行う場合は負担率を50%、2棟以上の場合は負担なしとしております。

次に、農地の田畑などの場合は、自主施工で行う場合は重機借上げが5%、資材支給が30%、また町が復旧工事を施工する場合は5%の負担率としております。

また、あと農業用施設、農道とか水路関係でございますが、これにつきましては、自主施工で行う場合は、重機の借上げは負担なし、負担ゼロです。資材支給が30%、町が施工する工事につきましては5%の負担率となっております。

これらの対策と情報については、今後また自治委員文書またはホームページ等で周知を図りたいというふうに思っておりますし、また、今議会のほうに予算のほうも計上しておりますので、それが承認後、関係者の方々とちょっと接触といいますか、立会いとかをしていくような形になろうかと思っておりますので、引き続き関係の方々と協議をしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 水路について何うというところで、今お答えいただいたんじゃないかと思えますけれども、水路については、今言われたように、2軒以上の耕作であれば補助対象になるけれども、1人の場合はならない。けれども、資材補給については、自己負担が今30%と言ったんですか。あとは町が見てくれるというようになったということでもあります。

小災害について、いろいろ私たちがしたときには、当時やっぱり工事件数が多くて、なかなか入札が不調というんですか、出したけどもできないというようなたくさん事例ができたわけでありまして。先ほどから国の査定とかが多ければまだ時間がかかると言っておりましたけれども、小災害については町の単独というのなら、ある程度、国の査定を受けなくても発注できるんじゃないかと思うので、この点については早めに秋が終わったら出していただいて。その当時は、何か所かやっぱり小さい工事を点々と出したら業者もなかなか大変というので、ある程度地域的にまとまったら2か所、3か所をまとめて出すとか、そういうような形で復旧に取り組んでいただきたい。そうした考えがあるのかどうか伺います。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えします。

平成24年のとき、ちょうど私もそのほうの担当をしております、もう業者さんに受注をしていただくのが非常に苦勞したという思いがあります。今回につきましても早めに発注をしたいというふうには考えておりますし、近くのほうにもし工事する業者さんがおっちょたら、その業者さんに随契なりして、ちょっと近所の工事なのでやっていただけんやろうかという相談もやっていかなかなというふうにも思っておりますし、いずれにしてもやっぱり24年の小災害をやったときと同じような対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） そうした被害に遭った方に、今のようなことをお知らせして、協力しながら早めのお願いをしたいと思っております。

それから、林道、作業道について伺う。先ほども件数を言ったんですけれども、作業道については補助対象にならないというようなお話もあったんですけれども、作業道についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

作業道につきましては、午前中もちょっと言いましたけれども、16路線、今のところ森林組合などから被害状況の確認をしております。

基本的に作業道につきましては、木材搬出などの目的が終わった路線は森林状態に戻すことが原則とされております。共有林管理など管理者が通常的に利用している主幹作業道に限って、復旧を必要とする作業道に位置づけて支援対象にすることとしております。このため、森林の適正管理や林産物の搬出に支障を来さない、林家の経営意欲を低下させない、林業所得を確保するために、これにつきましても令和2年8月3日に、令和2年7月豪雨に伴う玖珠町林道及び森林作業道単独災害復旧事業実施要綱を制定して対応できるようにしたところでございます。

具体的には、森林組合、認定林業事業体、生産森林組合、作業道管理組合などを事業対象者といたしまして、玖珠町林道台帳に登録掲載された林道等で、有効幅員2.5メートル以上で共用性があり、森林整備や木材等の林産物の搬出に継続的に利用される路線という形を取っております。

路面または附帯施設の復旧に要する材料費、それに自主施工する場合の重機の借り上げ料、それと自己所有の重機を例えば活用して土砂撤去とかをやった場合は、重機の燃料代の助成等も考えております。

費用の負担につきましては、作業道につきましては90%としておりまして、作業道の支援につきましては森林環境譲与税を財源としておるところでございます。

これにつきましても、自治委員文書またはホームページ等で今後また周知をしていきたいというふうに思っておりますし、この予算につきましても、今回補正で上げておりますので、承認後、また森林組合等と日程調整を図りながら随時復旧のほうにかかっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 次に、家屋の床下、床上、先ほど全壊等もあったという、そうした被害の見舞金制度について伺うということであります。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 基地・防災対策からお答えいたします。

災害見舞金制度でございますけれども、まず、大分県、日本赤十字社、共同募金会等に寄せられた義援金を被災状況に応じて配分する災害義援金制度がございます。玖珠町災害義援金配分委員会にて配分単価、配分額を決定し、被災者に直接振り込みます。

また、7月28日には被災者生活再建支援法の適用を受けましたので、住宅が全壊、大規模半壊した世帯を対象に、住宅の被害程度、再建方法に応じて、国から支援金が支給をされます。

住宅被害が半壊、床上浸水した世帯には、県と町が支援する災害被災者住宅再建支援事業が適用されることとなっております。これも住宅の被害程度、再建方法に応じて支援金が支給をされます。

住家被害の認定は町長の発行する罹災証明によるものとなりますが、災害義援金、被災者住宅再建支援金、いずれも一部、既に被災者の口座に振り込んでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ありがとうございます。

振り込まれたところはもう振り込んだということで、そうした制度を知らない方がおるんじゃないかなろうかと思ってお尋ねをしたわけでありまして。役場のほうで把握をして、まだ罹災証明とかを取っていない方には周知をして落ちのないように取り組んでいただきたいと、このように思っております。

改良復旧について伺うということであります。

先ほど私のほうでも、古後地区ですので、復旧というのは元の原状に戻すということで、私のほうは春田川でほとんど護岸が崩れて田んぼも流れてしまったという悲惨な被害をした中で、今言ったように復旧といたら元に戻しますよというようなことで言われておったんですけども、地域の人は、元に戻したら、また水が出たら同じ被害に遭うんじゃないか、せっかく復旧してくれれば何とかならんのですかというようなお話をした中で、川幅が2メートル、護岸が1メートルかさ上げという形で改良復旧ができたわけでありまして。

先ほど建設課長さんも、そうした改良復旧については下のほうの河川の計画がなければできませんというような話で、うちのほうも山国川になるんですけども、そうした中で、なかなかということでありました。中津のほうも下のほうも全域がやられておったということもあったんでしょうけれども、もうまく改良工事ができて、そして、当時は、まだ私たちは田んぼも耕地整理をした工事代金も残っておりまして、高齢者にもなっておりまして、また工事の負担金で二重になるというのは非常にもう。こうなるならもう復旧はせんでもいいというような方がおったわけでありまして、改良復旧ということで2メートルほど河川が広がったということで、河川で用地買収をされまして、また、

工事につきましても2メートル中に入っただけが、護岸については県がしたので、田んぼについては工事費も随分軽くなったというようなことで、今、通ってみれば分かるんですけども、皆さん立派に復旧ができて、また改良したおかげで、この前の雨でも災害がなかったという、本当によかったなということで、改めて感謝をしているところであります。

そうした意味で、今回も河川をせっかく復旧するなら何とかこうした方法が取れないものか、お伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課からお答えさせてもらいたいと思います。

公共災害に限っての話でさせてもらいたいと思います。関連法令によりますと、災害復旧事業は、速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とすると定義づけられています。原形復旧が原則であるということは示されています。また、原形に復旧することが原則であるが、原形に復旧することが著しく困難または不適切な場合は、これに代わる施設で復旧が可能であるとされています。先ほど議員さんがおっしゃられました古後地区の大浦川等については、原形に戻ることが不可能というような状況で河川の護岸改修等が行われたらと想定しています。

例えば、広域の地盤沈下、極端な川床の洗掘により、地形地番が大きく変動した場合。2番目としては、大規模な山腹崩落等により、地形が大きく変動したため原位置での原形復旧が困難な場合。洪水等が堤防を越える越水被害が発生し、背後地の集落や主要交通幹線路が浸水する等、原形での復旧が不適當である場合、これが古後地区の平成24年の災害の例だと思います。

このため、原形復旧を大前提としながらも、近年は同一箇所と同様な災害を受けている箇所も発生していることから、現地の状況や被害状況を十分勘案しながら、国・県と協議の上、適切な対応をしてまいりたいと考えている次第であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 県のほうも新聞報道によりますと広瀬知事が、再度の災害を防止するため、必要な場合は改良復旧、強靱化対策を検討するというようなコメントも出ておりますから、非常に難しいというか、意味は分かるんですけども、こうした対応をしっかりと取れるところは取っていただきたい。このようにお願いをしておきます。

これは通告にはなかったんですけども、議長のお許しをいただきまして関連ということで、シイタケの原木が流されたというような話を聞いて、ほだ木ですね、何とかならないかというような、まだ県、国の対応ができていないのでと言ったら、今度の回覧に、7月豪雨で被害を受けたシイタケ栽培農家の皆様へという、早めにこの被害届を、対象施設、シイタケ栽培施設、機械、ほだ木、ほだ場の作業料等については何らかの補助事業ができるというような、届出をしてほしいというような回覧が回ったわけでありましてですけども、この補助についてお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えします。

8月だったと思います。国のほうで、こういったシイタケ施設、また農業用の機械とか農業用の施設とか、そういったところで新たな国の補助事業が創設をされたということで、農林課としては、今、回覧でそういった周知をして把握をしておるところでございます。もう事前に何件かは、こちらのほうに早くから報告は受けておりましたので、現地確認等もしておるところでございますけれども、今後、国の事業、また県の事業もございますので、そういったところに対応できる分については、今まとめをやっておりますので、今後、補正等でまた計上させて、復旧に向けて努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 次に、新型コロナウイルスの感染防止についてということで、PCR検査について。

私は、この件については3月の議会でも質問させていただきましたけれども、当時はこんなにコロナが長引くとは思わなかったもので、再度質問ということでさせていただくんですけども、本当に今の状況を見たら、いつ玖珠町で感染者が確認できるか分からないような状況でございます。その点、やっぱりPCR検査について、当時は発熱外来と保健所であればというような、町内ではできませんよというような話で、いろんな答弁が出ているわけでありましてけれども、現在はどのような町内の体制になっているのかお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

PCR検査につきましては、郡内では医師会が設置しました発熱外来で実施しています。5月11日以降8月末までの検査数は46件、うち8月中の検査件数は28件となっています。また、新型コロナウイルスの検査にはPCR検査と抗原検査の2種類がございます。町内一つの病院では、8月下旬から大分県の委託による抗原検査も実施、8月中4件しています。

既に新聞報道等で御案内のとおり、国は感染法上で新型コロナウイルスを暫定的に2類、結核、SARS、MARS扱いにしていますが、これを5類、季節性インフルエンザや麻疹などの扱いにする動きが出ています。5類になれば、多くの医療機関で相談、診療、検査ができることが前提となることから、町内での検査機関が増えることが予測されますので、医師会等と協議しながら必要な対策を講じたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、町内で検査ができるようになったということ、町内の病院、発熱外来で。それはもう、例えば熱が出たとかいった場合、そこの発熱外来を受診すれば検査を受けられるというような、どのような手順でするんですか。そこをちょっとお尋ねします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 基本的には、まず、かかりつけ医に電話で連絡をしていただいて、かかりつけ医にかかっていたら、かかりつけ医がもし症状を疑うようであれば、町内の発熱外来に御案内をするというふうになっております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 最初は、自分のかかりつけ医に症状を訴えるというか、診察を受けて、そこで検査の必要があれば、発熱外来のほうにかかりつけの医者が紹介をして、結果的には、そこで町内でも検査が保健所に行かなくても受けられるということですか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 検査につきましては、検体を発熱外来で取りまして、県の職員が大分のほうに検体を送って検査をして、また結果を返していただくというふうになっております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 分かりました。

町内で感染が確認された場合のマニュアルはあるのか伺うということでもあります。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、保育所、学校等で発生した場合には、文部科学省のマニュアルに基づきまして、1日から3日間休園、休校して消毒を行い、濃厚接触者等の感染有無を確認して、支障がないとした場合に再開することとしています。

町職員につきましては、感染を想定した業務継続計画（新型コロナウイルス対応版）に基づき、庁舎内で発生した場合、感染者は保健所の指示があるまで入院等の治療、濃厚接触者はPCR検査が陰性でも14日間の自宅待機としています。また、消毒など環境整備を行い、業務を再開いたします。

一般住民さんが感染した場合につきましては、原則、保健所がございませんので、情報が入ってきません。この場合、保健所の指導により家族等が消毒を行うこととなっております。

いずれにしましても、風評被害につながらないよう啓発していくことが大切ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 学校とか施設で感染者が出た場合というのはよく分かるんですけども、一般家庭で発生した場合が、それは個人的なプライバシーの保護とか、いろんな風評被害、発生した人がいろんな面で迫害を受けたとかいうような話を耳にしておりますから、その点は本当に心配をしているところでありますけれども、やはり感染を防ぐ意味では、ある程度どこの地域で今発生しておりますよ、どういう注意をしてくださいとかいうような周知徹底というか、そのところは、今のところ

ろは県が今日は何人どこで20代の方が発生したとかいうような会見をして、町内でそうした場合に、今、町民に対する周知というのはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 今、毎日県の発表を見ていますと、ここ10日間を限って見ますと、市中感染というか、感染源の分からない患者さんも、そこそこというか、ある一定の割合で出てきておりますが、基本的には濃厚接触者による感染というのが多くございます。

町内で発生した場合であります。先ほど言いましたように、これは誰がかかってもおかしくないことですので、風評被害に注意をお願いしますということをホームページ等でお知らせをしなければならぬのと、改めて新しい生活様式につきまして住民の皆様にも再度御協力をお願いすることになるかと思っております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 感染者が出た場合、今言うように濃厚接触者、感染者が誰か分からないときには、保健所なり役場から、あなたは濃厚接触者だから検査の必要がありますよとかいうことは、こちら側から連絡するわけですか。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） 濃厚接触者については、ちょっと今ここに持ち合わせていませんが、定義がございまして、保健所のほうが、そうということで判断をして、その方については、もう今PCR検査を濃厚接触者については全員しているということでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 次に入りますけれども、行事の中止がずっと続いているわけでございます。町独自の規定があるのか伺うということで、県、国の指針の中で、今、行事を自粛という形があるわけでありましてけれども、例えば郡内で感染者が出た場合とか、西部保健所管内ではもう日田の方が出ているので、町内に出たとか、そうした場合に町独自の規定を持っているのかどうかということで、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 横山子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

内閣官房の感染症対策本部から「9月1日以降における催物の開催制限等について」という通知が文書で示されていますが、9月末までの期間、屋内施設は定員の50%以内、屋外施設は十分な間隔、できるだけ2メートルを維持し、人数制限は5,000人とされています。玖珠町としましては、この指針に基づき対応していくことにしています。

なお、全国的で広域的な人の移動が見込まれる行事の開催はできませんが、主催者の判断によりますが、地域住民間の祭事や、地域や参加者が特定できるものは開催可能としています。

ただし、その場合でも、3密を回避し、手指消毒、マスク着用、発熱等の症状がある者は外出を控えるなど、新しい生活様式に基づく行動をお願いしているところでございます。

また、郡内で、町内でということでしたが、先ほどお話をしましたように、感染源がはっきり分かる、濃厚接触者で市中感染でないという、市中感染が広がらない限り、郡内で発生しても町内で発生しても、特段の手段、何らかの中止ということは考えられないと思いますが、もし市中感染、原因が分からない人がたくさん玖珠から出るようであれば、またそのときは保健所等と協議をしないといけないと思います。

この前、8月31日に、大分県知事と18市町村の首長さんがウェブ会議で新型コロナの感染症拡大防止と経済の再活性化のお話をしたんですが、どこの首長さんが言ったかはちょっと忘れたんですが、新型コロナウイルスはアクセルを踏みながらブレーキを踏みつつ進んでいかないとということですので、バランスの取れたコロナの感染対策をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 最後になりますけれども、学校での感染防止対策について伺うということがあります。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） では、学校での感染防止対策でございますが、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高めることの3つをポイントとして、文科省から通知のあつております学校の新しい生活様式を基に、学校長を責任者として保健管理体制をつくって組織的に対応しているところでございます。

具体的には、毎朝の検温チェック、手洗い・手指消毒、マスクの着用、教室の換気、大勢がよく手を触れる場所、ドアノブ、手すり、スイッチなどの消毒でございます。また、家庭での十分な睡眠やバランスの取れた食事学校から家庭をお願いをしているところでございます。特に、ドアノブ等の消毒作業につきましては、9月より新しい人員を配置して、各学校で消毒作業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、運動会も、うちのほうの学校でも運動会はしようということで、今、練習をしておりますし、昼までで御飯はない、食べ物は昼までの早い目に終わってということで、今、外で練習しようときにマスクは着用しながら練習しているのか。そこは気をつけながらという、ちょっとそういう熱射病やらの対策についてもお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（石井龍文君） 佐藤教育政策課指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 運動中のマスクの着用につきましては、そこはマスクをしなくてもよいという方針が、また文科省のほうからも出ておりますので、熱中症対策を取りながら、できる範囲での感染予防をしながら運動を行っていくというふうになっております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 子供たちも非常に楽しみにしている運動会でございますので、ぜひ気をつけて盛会にできるように私も願うばかりです。一つ、教育長になるのか、ここの追記が、先生にはフェースシールドで授業をということで、マスクをしながら授業をすれば先生の口元が見えないとかで、これを全部の教員に配って授業をしている。こうした中で、顔全体を透明なアクリルで塞げば、顔全体の表情が見えることから、児童とのコミュニケーションが取れやすいとか、英語の教科では口元を見せながら発音の指導ができるメリットもあるというような新聞記事が出ておりますけれども、玖珠町ではこうした取組を考えているのかどうか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） フェースシールドは、私のほうも実際フェースシールドを使ったんですが、今、議員に御指摘いただいたように、やっぱり先生がマスクをしていて、表情とかが非常に大事なところでございます。それと、子供との信頼関係とか、子供たちがどう思っているかという、お互いに双方向の感情といいますか、感性といいますか、人間は五感で感じるというか、やっぱり口から、口が分からんとかんからということで、学校のほうには、こういうものがあるよということを紹介しております。実際、私がつけていって、できるだけそういう活用を。先ほど申し上げましたように体育の授業等につきましても、外ではいいんですけども、体育館の中等でフェースシールドを使った活動ということで。

先般も久留島武彦記念館のところで林間学校がございました。その際は、高校生と小学生が全部フェースシールドのマスクで活動しました。非常に効果的ですので、またこれからも紹介していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今の記事は、町が買って支給したというような記事でございますので、紹介だけではなくて町が対応というのも考えていただきたい。このように思って、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時55分とします。

午後2時40分 休憩

△

午後2時55分 再開

○議 長（石井龍文君） 再開します。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） マスクは取らせてもらいます。

13番藤本勝美でございます。

令和2年が始まって、新型コロナウイルスに始まり、また災害が発生しております。そして、また今度、秋の一番楽しみにしておった取り入れの時期になって、先ほども前者が申したとおり、ウヅカで大変な被害を起きている。これは、今年に取り入れというのは相当な打撃を受けるんじゃないだろうか、特Aのお米が今年はどうであるかなと、心配をしているところでございます。そういったところで、今まさに取り入れの真っ最中でございますが、10号が何にしても過大評価であって、あまり災害がなかったが、稲が倒れておるところもかなりあるようでございますが、これは人災がなくて幸いであつたと、こう思うところでございます。

そういった中で質問をさせていただきます。通告は2点に絞っておりますが、7月の豪雨災害について。もう前任の秦議員で相当答えが出ましたが、私は少し変わった観点から質問をさせてもらおうかと、こう思うところでございます。

御承知のとおり、下泊里の橋が、これはもう大災害のたびに流されております。記録によりますと、昭和22年から、その前も沈み橋等々で流れてはおりますが、それなりの橋に架け替え、コンクリートの橋脚を建てて橋を架け、これなら大丈夫であろうということで、昭和22年から大工事をしながら、その当時、立派な橋にしたつもりが、28年の豪雨で橋が流れ、それから28年に次いでまた災害が起こっております。

昭和55年であつたか、これは下泊里の橋、道路等が玖珠町の町道に認定されて、皆さん、ほっとしておったところに、また台風災害で中間が流された。当時の工事に私も参加したことがあります。この橋の構造を見ますと、鉄筋じゃないんです。竹筋です。竹を割ってコンクリートの中に入れて、強度にはならないと思うんです。そういった工法でやっておりました。私は壊す作業にクレーンで行ったんです。そのときに見たのがこういったものでした。

これは長もちはずなと。当時の橋の構造ですから、恐らく岩盤には届いておらん、くいも打っていない。そういった工法でやっておる橋であり、橋脚も間が近く2.89ぐらいですか。そういった橋で、流木が引っかければ当然流れるような橋。その当時は立派なものであつたと思います。今から考えれば、この災害の多い今日である中で、流木がかかり橋が流れるというようなことで、当時、小林町長の頃だつたかと思ひます。中間をちょっとその工事で立派なものにしたつもりであつたのが、下泊里の自治区に面したところが流出するということになりました。

あれ以上、下泊里のほうに濁流が流れ込まんで、人災がなかったからよかつたようなものですが、あの橋は最近の強度関係から見たら到底考えられない。関西の大地震から、いろいろと橋脚を全国的にも強化してやったんですが、到底、下泊里の橋までには目が届かなかつたのではなかろうか。これはコンクリートをまたまいて助かるようなものではなかつたと、私も今思ひます。

今後やるときには、相当な調査をやって設計して、もう今度は大丈夫ですわというような橋にするか、私は、もう抜本的に見直して、橋脚のない橋か、もしくは、あの川の中に一本の橋脚で橋を渡せるくらいの橋にしなければ、到底これは無理じゃないかなと、あの流失を見て思つたところでございます。それは、恐らく国の予算が認めなければ、玖珠町の予算では何十億かかかるでしょう。そう

いったことも厳しいものでありましようが、将来的にはそういったことを見越していただきたいなど、こう思っておるところでございます。

そこで、将来的にそういった考えを持って対処できるか、ちょっとお答えをいただけませんか。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設水道課からお答えさせてもらいたいと思います。

喫緊の課題としましては、今回の橋の落橋については自治区側の20.7メートルの落橋で、集落内が1週間なり孤立が出た状況になっています。地域住民との協議の中で、早期の回復と人道橋の要望がありまして、その工法の選定をする中で、人道橋の交通等のアクセスを早く取りたいということは示させてもらっています。

それに伴いまして、今回の仮橋についてのおおむねの構造等を説明させてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「大体説明で話しておるでしょう。説明はやっておるでしょう」と呼ぶ者あり〕

○建設水道課長（長柄義正君） 午前中については、大まかな仮設計画の日程と本設の工程を御説明させてもらいましたので、午後の分については仮橋の決定までの構造を説明させてもらいたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 仮橋の件は、後にじっくり聞かせていただくものがあります。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） それでは、本設計について、先ほどの回答の中で、ちょっと訂正をさせてもらいたいと思うんですけれども、本設計については、10月12日の週に国土交通省によります現地査定の計画にしています。それにつきましては、応急の仮設の仮橋の計画と実施設計、土質調査等の調査設計を査定のほうに計上させてもらう予定になります。その中で、落橋しました本設の工事の橋台の部分等基礎部の調査を行いまして、今、既設の橋梁の安全性を確認しながら、来年の3月までに詳細設計をつくる計画で提案する計画になっています。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） もう何回も聞いておるから、そこらはいんです。抜本的に見直しのほうを考え切るかなと。これはそこらまで考えておかんと、今から50年じゃないでしょう、大災害は、いつ起こるか分からない。来年起こるかもしれんし、建設中に起こるかもしれんし、そういった厳しい状況の橋です。これはもう本当に将来を見越して、万年山沿いに立派な道ができる構想であったんですが、それが頓挫したんです。それがまた再度復活すれば、あそこは孤立した部落にはならんでしょうが、私も議員になってからずっと何回もこれはやってきたけれども、とうとう県がちょっと無理でしょうと。バブル崩壊の頃だったですかね。そういった経緯があるんですが、そういった代え道路でもできれば、下泊里の方々も安堵するでしょう。それは今のところ全く計画が白紙になっているとい

うことでございます。

そこらを検討しながら、由緒ある下泊里地区ですよ、あそこは。そういったところが消えてなくなるようなことじゃ、どうにもならん。そこらも真剣になって考えてください。あなたたちがまだ現職のときにそういったことが実現するか、それは分からんけれども、将来的にはやっぱりそれぐらいの計画を持ってやってもらいたい。

じゃ、今、説明をちょっとしかけた仮橋にかかりましょうか。

仮橋を架けるに当たって、あなたたちが県と折衝する中で、4案をつくる前、地元への説明、それから要望等を地元に行って話したことがありますか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 地元のほうから紹介議員を通じて庁議室のほうで要望書を受け取りながら事前協議をさせてもらう中で、人道橋の要望と早期の回復の要件を受けて、関係機関である県と協議を重ねながら現在詰めているところであります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 私も地元町議ですが、地元町議として、こう見よることがあったから、大体誰と分かりました。

それはいいんですが、やはり膝を交えて話さんと、こういった計画は。2億円もかける仮橋ですよ。下泊里地区の人は、あの地域で耕作をしている農地、それから橋を渡ってきて対岸の浦の原という地区、大きな電波塔があるところ、あそこを日々通わなならんとです。ということは、今は昔と違って、くわじゃないですよ。トラクターが通れるような橋であるか否か。軽トラがちょっと厳しいですよというようなことを言いよったから、そういったものでよかったのかなど。その強度というか、どのぐらいの荷重をかけても大丈夫な仮橋であるか。人道だけじゃ、ちょっと2年も3年もかかるような工期をとてもしゃないけれども下泊里の地区の人は、またこっちの平川地区の人も困ると思うんです。そこらはどう考えているか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えをします。

今回の仮橋については、H鋼のガーダーブレード橋といいまして、全幅が2.6メートル、作動幅員が2メートルの幅員で、設計荷重は10トンまで耐えられる人道橋の設計になります。ガーダー橋の桁中については、78メートルの桁中になります。盛土部分が41メートルあります。総延長120メートルの下泊里地区から浦の原地区に、今の現道の橋梁の高さでつなぐ予定で計画しています。基本的には、人道橋の国庫補助をいただいて、通行可能として、今、許可をいただく予定にしています。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 国交省の許可をいただいてということでございませうが、今、私が言ったようなことを考えて、これは地元の要望ですよ。それは私もよく分かります。トラクターとかコンバイン、コンバインは秋だけだけれども、トラクターは日々動くようなことがあるんです。こういった

ものが行き来されなければ、とてもじゃない小田を経由する人道兼道路を渡っていったら何十倍か時間がかかるんですね。そこをやはり地元と初めから膝を交えて話しておく、そういったことは伝わってくると思う。

仮橋が架かる。ありがたいことだと、みんな喜んでおったけれども、さて、ほんならこういった農機具はどうなるんであろうかと、今になってやっぱり心配になる。そこらをやはり、さっきから何回も言うように膝を交えて話すときは、そういうことが出てきておるわけなんです。私もほかの災害地、いろんなところがあったから大変であらうけれども、それはそれで、やはり地元住民の声を十分に聞かれんと、こういうことになってくるんです。そこらを国交省と本当に相談して渡れるようにしてあげなさい。10トンに耐えられるというのなら、それは十分だと思う。そんなに大きな機械はない。重くて、3トンない、2トン、それぐらい。そういったものがやはり通られるように許可をもらわんと、地元の人は大変だと思いますよ。そこらはできるかな。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） この席上での回答は差し控えさせてもらいたいんですけども、今はあくまでも構造上人道橋ということで許可をいただくとしていきますので、トラクターになると交通上車両系になりますので、その回答については控えさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） それを国交省と相談して、十分に意見を反映してあげなさい。何とかしてくれんですか。それで生活が成り立たなくなるんですよ。3年ですよ、3年間。そういったことでは困るでしょうが。だから、そこらを折衝して通れるようにしてあげなさい。

ただし、頻繁に乗用車とか、そういったものを渡すとかいうようなことは考えんでもいいかもしれんけど、やっぱり農機具は、農作業ができるようなものにしてあげんと、生活の源でしょうが。できるかな。やってみなさい。やらんからいかんので、始めからできそうにないような言い方じゃ、納得しませんぞ。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 現時点では、お答えは、車両系になりますので、控えさせてもらいたいんですけども、地域住民等の協議の中で、対岸側の浦河内側にある程度の仮駐車場なんかを設けながら今後検討を持ちたいと思います。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） ということは、前向きに検討するということですか。いや、私はそう取る。何台も持っておる人は、向こうとこっちに置いておけばいいというような人もおるが、1台しかいない人は、やっぱり渡りたいと思うよ。渡りたいという、そこを十分考えてください。この橋は10トンの耐用ができると、10トン耐久ができるというようなことだから、十分そこら辺は理解してもらいなさい。

いよ。

長柄課長、頼みますよ、本当に。前任者の質問が、もう多岐にわたって、あなたが答弁しておったから、いろいろまだ聞こうと思っていたけれども、重複するから、ここらでやめましょう。前向きな検討をしてもらおうということで、期待をしておきます。

それと、農林課長になろうかと思うが、戸畑地区の河川と農地、早急な復旧をやってもらわなきゃいけません、これも3年恐らくかかるでしょう。前任者の質問では、堤防を上げてというようなことでは、私はないと思う。あそこが災害に遭ったとき、あの周辺の堤防をやる頃は、我々が青年時代に工事に携わったことがある。4人で担いだ石やらがくるまっている。そういったものが今の堤防だったんです。これを強固にすれば、私は大丈夫だと思う。そこらは恐らく建設省が考えることであって、我々が言えることではないが、強固な堤防にさせていただいて、早期に復旧を願いたい。あそこは北山田の田園でも優秀な田園でございますので、そこらも十分認識の上、3年が2年で上がるくらいに頑張ってください。どうかな。どうかなってあんたに聞いてもどうしようもならんな、これは。

○議 長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設課のほうから、お答えを一部させていただきます。

この戸畑地区につきましては、県の管理河川になりまして、県のほうは玖珠管内は大隈から慈恩の滝区間を玖珠土木事務所が玖珠町内として管理しています。その中で、私のほうで聞き取らせてもらったんですけれども、玖珠土木事務所管内の全域にわたり洪水が発生し、多くの県管理施設が被害を受けました。当該箇所も2.4キロにわたり護岸が崩壊している状況であります。復旧に当たっては、年内に予定されている災害査定に向け、まず現地測量を行いながら災害原因を特定し、慎重に復旧工法を検討してまいります。工事実施については、災害復旧事業として採択されれば、農地災害復旧事業と調整を行いながら早期復旧に向け取り組んでまいりたいと思うという回答をいただいております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） あのととき災害視察に来た大臣とも私は立ち会いました、町長とともに。そこらも聞いております。これは大変だということでございますけれども、やはり3年は優にかかるとしようというようなことだが、そこらは少しでも訴えて早め早めに。これは訴えなければ、もう3年かかるで仕方ないわというんじゃ、本当にいけませんよ。十分にそこを念頭に置いて努力してもらいたいと、こう思います。これもお二方の質問の中にあつたから、もうここらでやめましょう。

3点目の豪雨災害での反省点、被災者の立場で対応ができたかということ、住民課長になるかな、ちょっとお聞きしたいと思う。

○議 長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 被災者の立場で対応できたかという点でございますが、災害当初は被災状況が分からず仮置場の設置等に追われました。時間設定の件かと思えます。他市町と比較されますと非常にいろいろありますが、一応午前9時から午後4時まで仮置場の受付をした件について、若干説

明させていただきます。

環境担当課の対応としまして、災害ごみの受付と通常業務、特に今回のような災害時には、浄化槽での被害対応や道路被害による一般家庭ごみの収集不可能地域への対応が発生いたします。仮置場から午後4時30分頃担当が帰庁後、環境担当者は翌日の一般家庭ごみの収集計画、その調整を行い、防災無線で収集可能地域等の周知徹底を行いました。そのため、災害ごみの受付時間を午前9時から午後4時までといたしました。

災害ごみ受付体制が不十分な中、分別指導などの徹底が必要であったこと、家庭ごみの収集に支障が出ない業務進行が必要であったため、被災者の皆様には時間制限がかかり申し訳ありませんでした。おわび申し上げたいと考えております。今後はマニュアル等を作成する中で万全の体制を組み立てていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、ごみ収集委託業者の有限会社玖珠エコロジーサービスさんには、通行止め等で通常とは違うルートでの一般家庭ごみの収集を行っていただき、また災害ごみの仮置場からの搬出にも御協力いただきました。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） おわびの言葉はいただきましたが、町民はあのおとき相当怒っておったんです。九重町は6時も7時もやるのに、玖珠はもう、被災者の気持ちにならないかんに、被災者は大変なんだよ、早う片づけないかん、早う寝泊まりされるようにせないかん。そういった状況の中で、4時に切り上げる。私は、総務課長、それからあなたにも電話した、何たるこっちゃと。被災者の気持ちになれというのは、そこなんだよ。一刻も早く片づけて、一刻も早く正常に戻したい、それが被災者なんです。それを4時に。あなたの言葉は、今、その答弁の中にはなかったが、職員が猛暑の中で倒れるかもしれんと。職員を増員しなさいよ、他の職員がおるんじゃから。増員をして、あなたの課だけでなく、他の課にも増員を総務課長あたりと相談してやるべきなんだ。これは大きな反省点だと思うよ。もうあなたは、すみませんでしたと、おわびの反省点を言うた。これは本当に、私に言うことは要らん、町民、被災者に向けて言いなさい。本当に被災された方は、もう言葉に言われんぐらい痛手は被った上に、そういうことであつたから、これは怒りが出て当たり前。皆さん、そう思いませんか、他の課長も。町民サイドに立てというのは、そこなんだよ。そこらをいつもやっぱり考えてもらわんと、町民は言いますよ、何なんやと。しかも、九重町と2時間も3時間も差があつて、早く切り上げる。あの頃の4時というたら、まだ日もがんがん高い。それからでも4時間仕事されるぐらいの時期だったんです。そこらを本当に今後の反省にして、引き締めて町民サイドに立ってください。頼みます。

本当に反省しましたか。今後、本当に反省してやってください。頼みます。もう答弁をもらうことはないでしょう。反省しておるようでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、被災ごみ。被災ごみは、この前の説明では処理費が2,000万ぐらいかかるんだったかな。

この莫大な金は国の予算の中で処理ができますか。

○議長（石井龍文君） 穴井住民課長。

○住民課長（穴井陸明君） 今回の補正予算のほうに計上させていただきまして、先日の全員協議会の中でも御説明いたしましたので、一応11月に、まだ予定ですが、災害関連でのごみ処理の査定がございます。まだ今後、家屋の解体ごみ等も発生しますが、その中で査定官による査定に基づいた金額が補助事業の全体となります。その分の2分の1ということでの補助事業を利用して、ごみの処分をしていくという形になります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 最後の最後まで莫大な金がかかります。そこらに関係機関と十分検討しながら、町の一般財源にあまり響かないように予算獲得を頑張ってください。

それでは、教育問題を教育長のほうに質問をさせていただきます。

先ほどから教育長の答弁の中にも多々出ておりましたが、地域づくりは人づくりから。それを念頭に、地方再生における教育、人材育成の役割は大きいと。地域の未来を担う人材を育て、また地域外から人材を呼び込む手段となり得ると考えている。今回、新型コロナウイルス感染対策で、地方での経済活動は厳しい状況にある。その中で、チャンスは待ってはいは来ない。このコロナ禍において、ピンチをチャンスにという姿勢で新しいことに挑戦していくことは、これからの地方創生の道と考えている。

そこで、教育長は以前、玖珠中学の校長をやっておるとき、全国にも先駆けて、いち早くコミュニティ・スクールを立ち上げて、これが全国に相当広がっております。こういった手腕を生かして、いろんなことに、チャレンジではないですね、実践をしていただきたいかなど、教育長に期待をしておるところでございます。

ここに4点挙げておりますが、郷土教育などを通じた地域に愛着や誇りを持つ人材の育成、魅力ある学校づくり、若者を地域に還元しやすくするための奨学金などの進学支援、それから地域でチャレンジする人材、移住者やUターンを増やす教育、この4点を見た地域づくりは人づくりについて、教育人材育成の視点から教育委員会に考えを伺うということでございますが、教育長に伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員から御指摘いただきました人材育成についてでございますが、人材育成については、幼児教育から始まり義務教育、高等教育、そしてリカレント、社会人教育まで、幅広い教育が人材育成に関わっていると思います。それを単独で段階的に切れるんじゃないで、継続した深く関連した教育が必要かと思っています。

郷土教育などを通じた人材育成は、都会にない玖珠町ならではの教育資源の魅力を発見して有効活用することと考えております。その教育資源になり得るものは、玖珠の自然や町の

人々、歴史や久留島武彦先生方の先哲の方々、そして過疎化や高齢化を一つ教育課題として、課題解決型のテーマなどを設定して、子供たち、または地域住民に考えていただいて議論していただくことが有効かと思えます。

そして、連続して説明させていただきます。

魅力ある学校づくり、また、若者を地域に還元することについて続けさせていただきますが、例えば地域事業者などと連携した課題解決学習を行うことで、先般、玖珠町経営研究会の皆さんからも要望がございましたんですが、児童生徒が地域で働く人と触れ合って、誇りや、また、いろんな憧れを抱く地域の魅力を発見する機会ができないかということを言われました。

そのためには、キャリア教育の場面において、小学校、中学校、高等学校とのつながりの中で、玖珠町の地元の産業界や、例えば役場、そして地域の自治会館など、地域活性化に取り組む様々な団体と学校等が連携していくことが不可欠ではなかろうかと考えております。そうすることによって、先ほどありました地域にチャレンジする人材を増やす教育につながるんじゃないかならうかと思っています。

地域でチャレンジする人材を増やすには、例えば、宮崎県の新富町の事例でございますが、農林業の一次産業などを教育資源としまして、学校や大学、企業と連携しながら、社会人や高校生、そして大学生の起業家教育に取り組み、そして、それが地域に魅力を感じて、移住者誘致や人口増進につながるんじゃないかならうかと思っています。

これから玖珠町においては、地元の企業や農家の方々、林業関係の方々、そしてA I 開発会社などと連携して、高校生や大学生、そして社会人などを対象とした職業教育、A I を活用した教育、またはドローンで農業であるとか、そういう企業のいろんな新しい分野の先端のI C Tを活用する教育の育成が必要かと思っています。玖珠町を担う人材育成をこれからリカレント教育の中でさらに充実していきたいと考えております。そうすることが、玖珠町の魅力、移住者の誘致、地元への就職につながる方法ではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 教育長の熱い思いを聞かせていただきました。私はあまり教育はやっておらんので、教育が本当に今になって大事というのがひしひしと分かってくる。これはやっぱり教育に力を入れていただいて頑張ってもらいたいと、こう思っておるところです。

先ほどからちらっと出ておりましたI Tといたしますか、6月議会だったですか、生徒1人1台のノートパソコンを入れようじゃないかというお話をいただいて、いち早くそれを教育長が前向きに検討してくれた。そして、実現に向けてくれた。これが先般というか、今月の頭に入ったと聞いておりますが、もう既に児童1人に1台配備できましたか。

○議 長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えいたします。

1人1台パソコンの調達といたしますか、購入につきましては、もう既に8月中に納品のほうが完了

はしておりますが、現在、くす星翔中学校におきまして、その検査といいますか、セッティングというところまでしておるところでございます。それが終了しまして、学校に保管する際の充電保管庫の納品が今月中にできましたら、各学校のほうに配備する予定にしております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今月の末に充電関係が入ってくると。遅い。少しやっぱりメーカーに。これは、その計画が上がって、やろうじゃないかと言うたときに、言ったでしょう。いち早くメーカーを入札で決めて、いち早くせんと、全国の児童になったんです。だから、手に入らん可能性がありゃせんかということをおったんだけど、まだ全部がそろっておらん。児童は進学し、あと何か月かしかないですよ。もう半年あるなんでしょう。だから、そこらをやはりスピード上げてやらないかんと思う。

学年も変わっていく、そういったときになると、もう教育の課程も変わってくるでしょう。そこらをやはりスピードを上げてやらんと間に合わんのですよ。新学期から渡しましょうと。そしたら6年生にはない。中学に行けばあるけれども、中学でもらうでしょうけど。そこらはやはりスピードを上げてやってもらいたい。うちの孫も、誰でも知っておるとおりだ。早う渡すといいですよ。ゲームのようにやっているわけ。ゲームの代わりにあれを使えと。そして、先生にはパソコンで宿題をやるといいんだ、これをやってきなさいと。そうしたら、やはりそういった教育でずんと伸びていく。もう今からITはそこらになっていくんじゃないですか。そこをやはりスピードを上げてやらんといかんと思う。

これは、そこらは今月に入ったら、10月にはもう配備できますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 先ほど申し上げたとおり、機器のほうの納品が済んでおりますので、学校で保管する備品が入り次第、学校のほうに配備ができるようになります。

ただ、当初計画しておりました学校内のWi-Fi設備といいますか、そういう通信環境の工事のほうは、若干その後、時期が下がりますので、今おっしゃられたような、子供に持って帰らせて、それに対して課題等をするという部分については、配備ができた時点で対応がもう可能になるというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今、保管庫がまだ対応できておらんとか言われたんですよね。それは、私ちょっとさきに言った児童に持って帰らせて勉強さすんです。そのほうが身になると思うんです。ゲームで遊ぶよりもパソコンで勉強させたほうが、よっぽど身のためと思う。それをやはり考えて、十分それはいろいろと注文があるでしょう。そこらを徹底してやってもらいたいと、こう思います。

30分で終わるはずが、これは大分延びましたな。

そういったことで、ひとつ皆さん頑張りましょうよ。町民のためですと。児童のため、それから町

民のやっぱり安全・安心、安心をさせないかんとします。ひとつそこらを十分認識しながら、今後、皆さんのお仕事を頑張ってもらいたいと、こう思います。よろしくお願いします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君の質問を終わります。

次の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野博文です。通告により一問一答形式で行いたいと思います。よろしくお願いします。

まず最初に、2月の新型コロナウイルスから豪雨災害、また今度の台風の被害、そういう面で被害に遭われた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、また影響を受けられた方、被災された方には、お見舞いを申し上げます。また、その中で、役場の皆さん方にも残業とかいろんな面で骨を折っていただいたんじゃないかな。また、医療機関の皆様方、また今回みたいな台風災害では、建設業の皆さん方とか、いろんな関係者の方に御尽力いただいたことに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思いますが、まず1番目です。日出生地区の住民の要望についてということでございます。

まず、1番、日出生小学校（小野原分校含む）生徒を森中央小学校へ通学希望の要望が提出されている。玖珠町、教育委員会としての考えを伺うということでございます。

この件につきまして、現況の日出生小学校、小野原分校、生徒、先生等についてお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

この件につきましては、御質問の要望書が出される前に、議会にも別途陳情書が出された案件でございますので、その辺の経過のところから、まず御説明をさせていただきます。

今年の3月末に町長、議長、教育長宛てに日出生地区の自治委員会の代表より陳情書が出されました。その内容としては、昨年5月に保護者全員が集まって今後の小学校について協議した結果、全家庭が森中央小学校に区域外通学を希望することとなった。また、昨年12月、保護者から自治委員会代表にその意向の説明があり、本年1月には日出生地区自治委員会に趣旨を説明し理解を得られた。よって、児童の通学、日出生地区から森中央小学校間の通学補助をお願いしたいというものでございました。

議会につきましても、企画民生教育常任委員会に付託され、審議されましたが、全児童の区域外通学の許可を前提に遠距離通学に対する補助を求めるものでありまして、教育委員会の区域外通学許可の決定がないまま審議することは適切でないということで、7月30日付でこの陳情は取下げとなったということでございます。

今回の要望書につきましては、小学校の保護者全員と日出生地区の自治委員会の代表者2名から教

育委員会宛てに8月3日付で出されたもので、日出生小学校を当分の間休校とすること、森中央小学校への通学、この2点を要望するものでございます。

この要望に対する教育委員会の対応としましては、8月20日に教育委員協議会を持ち、委員の意見を聴取いたしました。その中で、委員からは、小規模校のデメリットは理解するが小規模校でしかできないメリットもあるということを理解しているのだろうか、子供が大人数のクラスになじめるかなど心配はないのだろうか、また、中学校が統合でなくなった中で小学校もなくなることを地域はどう思っているのだろうか、そういった疑問が多く出されたところでございます。

教育委員会事務局としましても、こういった部分の確認ができなければ要望に対する方針を決定する協議を進めることは困難ではないかと判断いたしまして、近日中に教育委員が直接日出生地区に出向いて保護者や地域の方と懇談する機会を持つことにしております。今、日程を最終調整しておりますので、今月中に実施する方向で、今、詰めをしているところでございます。

いずれにしましても、要望どおりのことになれば、来年度の教職員の人事異動等の対応も必要となってまいりますので、保護者や地域の意見を踏まえた上で教育委員会での協議を行い、早急に方針を決定したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「小学校の現況、人数と先生の数と」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、生徒数なんかもすぐに答えられないんですか。まして、陳情書、これは議会に来た分ですけれども、令和2年3月30日に、昨年5月に——今言われたとおりです——保護者全員が集まり、今後の小学校について話し合いを持ちました。個別のきめ細やかな本教育は理解できませんが、競争心が生まれず、子供のコミュニケーション力が不足している、授業では教え合いができない、人数が少ないため、先生に偏ってしまうことが多く、自分たちの力で考え解決できない等の声が上がりました。しかし、保護者だけではなく、子供の思いも全然……。ちょっとすみません、眼鏡を持ってきます。

すみません、失礼しました。子供の思いも各家庭で聞き、同級生が欲しい、相談ができる同性の友達も欲しい、団体スポーツがやりたい等の思いを受け止め、協議をした結果、森中央小学校へ全家庭が区域外通学を希望することとなりました。

こういうことがあって、そして日出生地区の自治委員会、皆さん方が全員合意の上で、この陳情書が出ました。これと同じもの、これプラス保護者がついたやつが教育委員会に出たんですよね。そうじゃないですか。

〔「陳情ではついていません」と呼ぶ者あり〕

○10番（河野博文君） えっ。

〔「保護者の分ですか」と呼ぶ者あり〕

○10番（河野博文君） 保護者の分が出たかと。

内容を聞いたら、これがもしうそだったらしようがない。でも、本当だったら、もう早急に受け止めるのが、やはり教育委員会の仕事じゃないのかな。まして、令和2年3月に出たということは、1年間かけて来年の4月からは中央小に通学させたい、そういう思いがあると思うんです。先ほど藤本さんが言われたんですけども、スピード感を持って対応されているか、その辺がちょっと考えられない。まだ今から相談する。地区に行って、どのぐらいの時間をかけてやるんですか。

○議長（石井龍文君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 今、議員御指摘のスピード感についてでございますが、私が1月に就任してから、そういう陳情が出てきたということでございますが、結果的には学校が休校するということになります。この学校を休校するということにつきまして、まず子供たちの状況を中心にどうあるべきか。親御さんたちのとか地域の要望も大事でございますが、子供さんを中心に、いろいろ特性を持った子供さんがいらっしゃいますので、これにつきましては、私のほうが責任の中でもう少し慎重に子供さんの状況を詳しく聞いてということで、校長からも状況をお聞きしております。

そうする中で、本当にこれでいいのかという多少の疑問も持ちました。だから、大変スピード感がない、緩いということでございましたが、これは私の責任を持って少し慎重に、言えば結果的にスローになっているということでございます。そして、教育委員さん方の意見も聞きまして、もう少し教育的な配慮、また、本当に子供たちの意見はどうかということで、子供中心にもう一度意見聴取をさせていただいたらと思ひまして、こういう事態とさせていただきました。全ては私の責任の中で。

そして、私のほうも全国いろいろと出向いてお話をしますけれども、学校がなくなるという視点では、こういう学校をなくしてくれという視点は、全国であまり聞いたことのないケースでございます。そして、学校がなくなったことによって、地域のコミュニティー、地域の存在、非常に厳しい状況になって、せっかく学校を中心に母なる学校で結びついていた地域の触れ合いがなくなるということで、特に日出生地区とか周辺部は、公共施設は唯一学校しかございません。その中で、それがなくなったらどうなるかということも考えていきたい。

そして、子供さんたちの、聞きますと厳しい状況の方もいらっしゃるようでございますが、その辺の配慮が本当にできるか。あとは、大人数で集団の中で学ぶのがいいと言いますけれども、決してそういうことではないということもございます。そのために、個に応じた指導、例えば特別支援学校だったりとかは、大人数では難しいということで、8人以下の小規模人数で就学させるということがございますので、私ども教育委員会に、個に応じた指導、本当に子供たちのためにということで、もう少し時間をあわせて、そして、それで確実にこれが教育効果として出る。後になって子供たちが、やっぱり小規模校の先生の細かな指導があったからこそよかったねとならないように、子供中心にこれをしたしたいと思いますので。

大変これはスピード感がないという批判を受けるかもしれませんが、これは私のほうがストップをかけておりました、責任の下で。ストップといいますか、やめろということではありません。もう少し慎重に子供たちの状況を聞き取ってくれということで、そして結論を出したいと思ひますので、ど

うかその点御理解をお願いします。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 熱い思いは分かりました。

しかし、教育長が今言われるのは、本当に子供さんのことを考えているのか。子供さん、保護者を含めて、我々のところにこういう陳情書が出ているんですよ。先ほど聞いた中で、唯一の公共施設、分かりますよ。しかし、事情が事情です。もう何年か先には子供さんがいなくなる。こういう状況の中で、早く子供たちのいる学校に行ってなじませたい。そして、子供さんたちもいろんなことをやりたい。そういうことが、この陳情書に書かれているんですよ。今、教育長の思いは分かりますよ。思いは分かるけれども、それはあくまで教育長個人の思い。本当に町民、住民のことを考えたら、そんな答えが出るかなと、僕はちょっと不思議に思います。

そして、山浦の中学校の件があるでしょう。あのときは、たしか4人だったと思うんですけども、北山田中学校に通うようにしたんですよ。だから、そういう例があって、できないことはないですよ。

ただ、スピード感がやっぱりないし、会議をそれならどの程度やっていくのか、その辺も何か分からない。前にちょっと話を聞いたときに、定例会か何かで話をすると。これは定例会とかいう話じゃない、緊急的に会議をやっていいんじゃないかと、そういうふうに思うんです。どうですか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） まずは先ほど御質問がありました現小学校の児童数と先生の数です。現在、分校2、本校6の8名でございます。先生も分校2で本校が5の7名という状況でございます。

協議のほうでございますが、そういった機会を活用してというお話をしましたが、前回、8月20日の日も委員会が終わった後に委員協議会を持ちました。今考えておりますのは、定例委員会以外に、もちろん地元に出向く分も含めて、そういった会議を持って早急に方針を出したいというふうに考えております。ということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これは本当に早急にやってほしいなと思えます。やはり、この要望書が3月に出了たというのは、もう来年からお願いしたいと。そして、今、自分が何で聞いたかという、休校にすれば学校の先生たちの配置のことも考えなならん。そのためには、もう今からどんどん話を進めていかないと、来年の人事が終わった後に、また学校存続、休校しないという話になれば、また生徒さんをそこに置いておかなならん。それはちょっとこっちの都合で考えたらいかんと思うんです。やはり子供さんたちのため、住民の要望もあつたし、全地区の自治委員ですよ。こういうのはめったにないと思う。僕は、やはりこの日出生の人たちの気持ちは尊重したいなと思っています。

ぜひ、先ほど細井議員からもあつたんですけども、期日を決めて対応を早くして、できたら来年の3月までに決めて、4月には中央小にできるように。そしてまた、教育長が言われた弱い子供さん

たちがいたら、その子供さんたちに対するやり方についても、まだ今なら考える時間が大分あると思うんです。やっぱり言い訳とスピード感というのがちょっと違っているところがあると思うんです。だからその辺は積極的にやってもらいたいなと思います。何かありますか。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） おっしゃるとおりでございます。

いずれにせよ、教職員人事等の対応等がありますので、12月の議会までには、この結果について御説明できるような対応を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そして、その関連でスクールバスの使用についてでございます。

これも中学校に限り、また、今度はわかくさのほうも規定を変えて乗れるようにするというようなことを言われていますが、こういうことも早く決めて、もしあれば小学校、中学校一緒にこちらの各学校へ連れてこられるようにされるのがいいんじゃないかなというように思うので、そちらのほうも一緒にスクールバスの規定についても考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（石井龍文君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 地元からの要望どおりに日出生小学校のほうで休校して、全児童が森中央小学校へ通学することが委員会のほうで決定され次第、当然、遠距離通学の取扱いになりますので、今まで相之迫分校の校区の児童を送っていったのと同じような取扱いになるというふうに考えております。その際、スクールバスを使うか、その他スクールタクシー等を使うか、また委員会のほうで協議させていただきたいというふうに思っています。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひスピードを持ってやってほしいなと思います。

次に、3番目、車谷から国道387号へ通じる道路整備の要望について伺う。

今回の補正予算で、新道についての新設費ということで511万8,000円の予算がついていると思います。この予算の考え方についてお聞きしたいなと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） お答えいたします。建設水道課です。

先ほどの補正のほうに上げさせてもらいました基本設計の委託料については、今定例議会のほうで予算計上を行いましたけれども、平成30年度と平成31年度の2か年にかけて、国土調査を現在実施してしまして、開設に係る地籍の確認が終了したところです。それに伴いまして、今、国の防衛省による事業認可に向けての必要な調査費、書類等の作成に必要な経費として、今定例議会のほうに基本設計の委託料を組ませてもらったところであります。

今後は、防衛費（民生安定事業）で採択を受けるよう、来年の令和3年5月に防衛省協議を経て、令和4年度に用地交渉など円滑に進めば、その後、令和5年度以降に本工事設計、工事着手と入りたいと考えている次第であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この件につきましては、基地対策委員会で各自治委員さんとの話合いのときにも出ました。ここにあるように、町長のほうが何らかの道路についての整備をやってくれるというようなことを自治委員さんも言われておりました。

この防衛省の要望につきましては、実際、昨年までの間に、少し落とされかかったんですけども、ここにいる藤本基地対策委員長が頑張ったんでしょう、もう一回何とかできるかもしれないということやっていく。その中で、自分は自治委員との会議のときに言ったんですけども、これをするに当たっては、やはり地元の人々の協力が大事ですよ。いざ工事に入ったら用地に協力できないとか、そういうことを言われたら困るので、皆さん方のほうから本当は関係者を集めて要望書を出してくれませんかとか、そういう話を委員長、課長、私はしましたよね。やはり地元からの盛り上がりも大事じゃないかなというふうに思うんです。そして、いざ工事に入ったときに、用地交渉もすんなりいく、どんどん工事が進められる、そういうふうな形でいくようにしたほうがいいと思うんですけども、執行部の考え方がありましたらお願いします。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） その件についてお答えさせていただきます。

先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、平成29年6月に日出生南部地区の5自治区から国道387号から県道川上玖珠を結ぶ新ルートの道路開設の要望、また同年8月には日出生北部地区の6自治会からも同様の要望を受けまして、玖珠町としては、日出生台演習場での訓練を鑑み、新ルートの開設について同調することで、国土調査等を30年から実施しているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） このことにつきましては、本来、車谷小河内線という道路があって、町道ですが、これが使えないということで、何らかの対策はないかというようなことがありまして、この話も出たと思います。

車谷小河内線につきましては、ちょっと今、災害が激しいので、いつ復旧できるか分からないということなので、ぜひこちらのほうは積極的に進めていただいて、また国道387から車谷へ通じる道路ができれば非常にいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2番目、大分県・県公安委員会への要望について。

7月豪雨災害で県道書曲野田線が通行止めになり、地元住民ほか多数の関係者が生活に支障を来しており、早期復旧の要望がある。玖珠町からも大分県へ早期復旧の要望ができないか伺う。

これは、先ほど細井議員の質問の中で、仮設の道路の工事に入ったというようなことを聞きました。今後、仕事がどんどん進むんじゃないかなと思っておりますので、ちょっと安心したんですけども、この災害が起こったときに、起こる前には、県とか振興局、自衛隊とか警察等含めての役場含めて、

いろいろな会議があるんですけども、こういう災害があったときに、いろいろな対応策等、玖珠町のどの辺で県道、町道、国道が災害に遭った。どこをいかに復旧していくかとかいう会議をするようなことはないのでしょうか。

○議長（石井龍文君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 建設課のほうで、情報共有についてお伝えをさせていただきたいと思います。

災害報告を土木事務所さんのほうに国費に関する公共災害の報告をしますので、その中に情報共有としまして、今回の県道書曲野田の情報と中島橋の通行止めの情報を共有しながら、九重町、日田市、玖珠町と道路情報を交換して進めているところであります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） やはりこの道路に関しては、結構、九重の方も玖珠町を利用されていますし、もちろん玖珠町の方も利用しています。大変重要な道路だと思っておりますし、今はもう久大線が不通になっており、代替のバスが出ますが、代替のバスにこの前乗ったんですけども、豊後駅からの反対の北方向に向かって出てきて、国道のほうへ出て、また中島に行って戻る。大変長い時間かけて恵良駅に行く。大変不便をしております。ぜひ、こういうのを県とか一緒に、災害があったときには対策会議の中で、いかに進めていくかというような対応を話し合っていってほしいなと思っておりますので、町長、よろしく願いいたします。

それから、2番目、春日十字路交差点で朝夕の通勤通学時間帯やメルサンホールイベント開催後は特に、森駅前通りの渋滞が激しくなる。また、完全歩車分離でないため、歩行者の通行に危険などときがある。その解消のため、春日交差点を完全歩車分離（スクランブル交差点）形式への変更要望を、玖珠警察署及び大分県公安委員会へ玖珠町から要望ができないかということでございます。お伺いします。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 完全歩車分離形式への変更要望についてお答えいたします。

現在、春日十字路は歩車分離式信号となっております。歩車分離信号とは、信号のある交差点におきまして、横断中の歩行者と右左折中の車両との衝突事故を防止し、歩行者の安全を最優先に配慮するため、歩行者と車両が交差しないように制御された信号のことでございます。平成28年頃に春日十字路交差点内で人身事故がございまして、それを契機に地元からの要望で公安委員会が歩車分離式の信号機を設置したところです。

歩車分離信号機につきましては、歩行者の安全を最優先とするため、運転者にとっては信号の待ち時間が長くなり渋滞が発生することがございます。完全歩車分離式信号になりますと、歩行者、運転者いずれも今よりも待ち時間が長くなる可能性があります。歩行者の安全面と渋滞の解消については正比例をするような形になります。運転者には、渋滞と考えずに、歩行者の安全のために待つ時間が長いと捉えて、思いやる運転を期待したいと考えております。

玖珠警察署交通課によりますと、歩車分離式信号の設置以来、大きな事故は発生していないということですが、一部の方からは元に戻してほしいというような声があるとも聞いております。地元が完全歩車分離式信号への変更を強く望むということであれば、町への要望または警察に直接要望していただければ、警察のほうで検討して判断をするということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、言われたので、ちょっと違うんじゃないかな。完全歩車分離のほうが、全く車を止めてしまう、その中で歩行者が自由に歩く、これのほうが安全だと思うんです。今、一部歩行者が通れるときがあるんです。これは本当に危険なんです。我々は慣れているから、もうあそこでこっちの信号変わっても人が通る分は青のときがあるというのを認識しているからいいけれども、警察のほうがかたままそういうことを言われたかもしれませんが、警察の方、交通課は替わるんですよ、ころころ。我々は、一番先にこの信号になったときに、商工会で地元から要望したんです。それで通らないから、こっちの役場のほうから言えないかというような質問にしたんですよ。もう地元の方も、ほとんどの方がみんな不自由に思っているんです、あれは。

安全面を考えたときに、全く通らせないほうが絶対安心だと思うんですけども、違いますか。

○議長（石井龍文君） 清原基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） そのことにつきましては、現段階での玖珠署の担当の方と協議をした結果を今御報告したところでございます。現状がそういうふうにあるということであれば、再度玖珠警察署と協議をして方向性を確認していきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 地元のほうは、商工会長を含め、話をしても駄目だということで、もう行かない。もう何回も来てもらったんですよ。そして、悪いけど、交通課長は1年、2年で替わるんですよ。それで替わった人が来て、振出しに戻っていく。こういうことでは困るので、やはり町のほうの交通安全面を考えて、そしてまた町のほうは警察との話合いの場があるじゃないですか。そういうところできちんと言えるんじゃないかな。また、出せば、いろんな地区から役場のほうからお願いしてもらいたいこといっぱいあると思うんです。

例えばですよ、これは出していないからあれだけれども、八幡の昔の学校付近の道路から大分側、古後側に出るほうに、やっぱり出にくい、分かりにくい。ああいうのも夜なんかは特に危ないですよ。でも、なかなか改善できない。だから、そういうのを含めて、役場と玖珠郡全体の警察との会議があるじゃないですか。そういうときに、やはり町長から言ってもらおうと、警察の動きも違うと思うんですよ、一個人、一地域というのと。だから、その辺いろんな要望は、各議員もいろんな思いを持っているところはあると思うんです。そういうものを把握して、ぜひそういう会議のときに言ってほしいんです。町長、どう思いますか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えします。

今の件については、もう2年前にも同じような意見をいただいて、警察署のほうにも共有したけれども、なかなか現状変わるといような状況に至らないということも記憶をしております。

今、議員から新たにスクランブル交差点方式の御提案もありましたので、ここで強い要望と、また私どももしっかり警察には要望はしますけれども、実際にもうタイムキープをして、何分かかかるから、こっちのほうにさらにメリットがあるんだ、現実性があるんだといようなことも含めないと、いい悪いだけの議論をしても仕方ないと思いますので、実際、交通課のほうにも時間を計ったり交通量をチェックしていただくようなお願いを早急に警察のほうにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひお願いします。今はイベントがあまりないのでいいんですけども、メルサンのイベントがあったときなんかは、十字路からずっとうちの前までぐらい並んで、そして恐らく信号待ちでいったら10回ぐらい待つかもしれない。やっぱりちょっと考えられない。だから、今ある部分の歩行者の半分だけ残るやつがあるんですよ。それを駅側のほうに回したら、その分交通量が車は省ける。特に、朝夕、星翔中学校へ一遍に出ていくときなんかは特に混雑するので、ぜひしっかりと調査して対応してほしいと思います。

それから、その次、3番目、大分県から移譲された広域農道維持管理費が少なく、伐採や側溝の整備ができていないところがある。大分県へ維持管理費の増額を要望できないか伺います。

○議 長（石井龍文君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

県営の農道整備事業は、市町村からの要望を基に事業化をされまして、建設工事につきましては県が事業主体となって施行され、完成後に市町村へ移管されることになっております。

現在、県から管理移管された農道は、森地区の八重垣から岩室の田代までの広域農道、それとあと玖珠地区の家畜市場から笹ヶ原を經由し小田までの農免農道、それと同じく玖珠地区の山浦大原野から日田市へ抜ける農免農道大原野線がございます。

農道沿線の維持管理については、草刈りや支障木の伐採、側溝の泥上げ作業を年に一、二回、職員が手分けをして実施しているほか、ちょっと草が多いところについては、シルバー人材センター等に草刈り作業を委託して実施しておる路線もございます。また、通行者等により通報があった場合には、職員が現地に出向いて確認をして、職員自らが作業が可能な場合については、即時、竹の伐採とか支障木の伐採とか、そういったできる部分については対応している状況でございます。

維持管理経費につきましては、光熱水費や燃料代、草刈りの委託料、備品の購入費でございまして、令和元年度につきましては合計で63万6,372円を支出しているところであります。

県への維持管理費の増額要望につきましては、現在のところ、助成制度及び県の充当財源はないと回答を受けておるところでございますけれども、新たに維持管理助成制度の創設に向けて、玖珠町だけが言ってもなかなか難しいところがあると思いますので、他の市町村とも連携をしながら、要望が

可能かどうか、ちょっと検討してみたいというふうに思っております。

また、広域農道や農免農道につきましては、町が管理する農道で全幅員が4メートル以上などの一定要件をクリアする農道につきましては、延長に応じて普通交付税の投資的経費の補正措置が講じられております。維持管理に必要な経費につきましては、その普通交付税の算定額も勘案しながら、効果的、計画的に今後、維持管理のほうには努めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ積極的な対応をお願いしたいなと思います。結構、今、山浦についても北山田についても伐株山の北の広域についても利用される方は多いし、その割に予算がちょっと厳しいんじゃないかなど。副町長さんもいらっしゃいますし、ぜひ県のほうによろしくをお願いしたいなというふうに思います。

次に、町づくりビジョン・予算・財政改革についてでございます。

今度の玖珠町役場の新しいホームページについて伺います。

このホームページにつきまして、以前に比べて、どういうところを改善していくのか、どういうところを取り入れていきたいのか。また、これは入札でやったらしいんですけども、どういう事業者と、何者ぐらいあって、その会社に決めた理由等をお聞かせください。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 玖珠町のホームページは、現行のシステムサポートが今年度で終了いたしますために、来年4月1日の公開に向けまして現在作業に入っている状況でございます。

新しいホームページの構築に当たりましては、既存のホームページの課題、皆様からいただいております御意見等を整理した上で、次のようなコンセプトに沿ったホームページを目指して、事業者の選考も行ってきたというところでございます。

まず、コンセプトでございますけれども、利用する方にとって情報が探しやすい、知りたい情報が探しやすいところに掲載されているとして、また、更新作業を行う職員にとりましても使いやすく、誰でも更新が容易にできることを目指して、現在ホームページの構築作業を行っているところでございます。

この入札につきましては、今年の4月に公募型プロポーザル方式で事業者を募集いたしましたところ、6者の事業者のほうから応募がございまして、6月に書類審査、それからデモンストレーション審査を実施いたしまして、13名の審査員により事業者を決定したところでございます。審査につきましては、それぞれのホームページの事業者の作り込み、それから、どういったことが可能であるかといったところを質問等を行いまして決定したところでございます。

今回導入するホームページの特徴的な点をちょっと数点御紹介したいと思いますが、ホームページの更新をする環境がこれまでとは大きく改善をされるということでございます。これまで一般質問等でお答えをしてきたところでございますけれども、各課に、今、インターネットにつながっている

パソコンというのが1台しかございませんので、その1台を使って全てのホームページを各課が更新をしている状況でございます。なかなか効率がよくないというところで、ホームページの更新頻度が少しこの辺で下がっている状況があるのではないかとこのところから、職員が自分の机で現在使っているパソコンを使って今回からは更新が可能になるというところが、まず一番の改善点であるというふうに思っております。

次に、現在、スマートフォンを利用されている住民の方が大変多くございますが、今現在はスマートフォン対応ということができておりませんので、この点も大変見やすいデザインになるように改善を図りたいというふうに思っております。

それから、住民の皆様からは、子育て情報を一括したサイトで見るといったことができませんかという御要望が結構ございますので、そういったところも新しいホームページでは充実をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 現在スマートフォンで対応できませんか。対応できると思うんですけども。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） スマートフォンでももちろん閲覧は可能なんですけれども、パソコンで見ると画面と基本的には同じものになりますので、ちょっと見づらいという点がございまして、他の自治体のホームページを見ますと、スマートフォン版というのは大変簡略化された見やすいものとなっておりますので、そういったものを目指しているところでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

この件につきましては、明日、小幡議員が質問されますので、あとはよろしく。

次に、IT化推進事業の目的、内容、活用について伺います。

この前、全員協議会で説明いただきましたデジタル化による新しいまちづくり推進に係るということで、資料を頂いております。これは、今度提携するティーアンドエスのほうが作られたのか、役場のほうが作られたのか、お聞きします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 役場のほうで作成しました。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 役場の中で作成されるときに、どういうメンバーというか、その辺を教えてください。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際には、町長の強い思いもありまして、町長を含め企画と、あと総務と、予算も絡みますので財政も含めたところで、協議を重ねてきたところであります。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） これを見ていたときに自分が思ったのは、せっかく今度、学校関係でもパソコンを入れられて全員に持たせるという中で、教育委員会も入って、教育委員会的にはどのようなものに見えるようなことをするとか、そういうような発想は出なかったのか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今回、9月1日付で発足しました新たなデジタル化推進班の中の兼務のメンバーに教育委員会等も入っておりますので、町全体、庁舎内全体で、いろんな意見、また皆さんの意見等も拾い上げながら、実際に事業化できる分を積み上げていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に活用しようと思うなら、全役場の皆さん方が知恵を出し合って、いろんな面で、ITを使ってよかった、こんなことができるんや、それが町民だけじゃなく子供さんたち含めてできる、そういうようなところをやはり考えていってほしい。

ITによるまちづくり推進会議とありますね、設置。これを見ても、メンバーは商工会、各地区コミュニティ、観光協会等、民間10名程度とあるんですけども、肝腎な役場の中の積極的にまちづくりを考える人たちに集まってもらって、各課越えて、そしていろんな意見を出してもらおう。また、若い人の中には我々と違うまだ面白い考え方がいっぱいあるかもしれん。そういう人たちの意見を出して引き上げていってもらおうような、そういう発想にいてほしいんです。

せっかくお金をかけてやるんですけども、その辺がちょっと見ていたらお決まりのやり方というか、メンバーが悪いというんじゃないですけども、こういうことをやるにはこういう人たちが必要じゃないかなというようなことを本当に考えてやるか。総合的なまちづくりの審議会というものと、このIT関係を使ってやるというのは、また違うところもあるんじゃないかな。そういうところをやはり真剣に考えて、せっかく面白い、町の住民のため、子供たちのために役立つようなことをするなら、意見を出し合って決めてほしいなというふうに思っております。ぜひそちらのほうにしてほしい。

それから、1つだけですけども、これはティーアンドエスとの間で随意契約ということでもいいんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 民間企業との連携として、地元企業であります株式会社ティーアンドエスと連携協定を締結した上で随契でいきたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 自分もやはり地元の企業を大事にしてほしい、雇用環境を大事にしてほしいというのはあるんですけども、地方自治法なんかあって、随意契約とかいうようなのがあるんですけども、その辺の問題はないか、お伺いします。

○議長（石井龍文君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） お答えいたします。

自治法上、随意契約できる条項がございます。それに当てはまる部分につきましては、随意契約できるものと解しております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今、この件につきまして、随意契約で大丈夫かという確認です。

○議長（石井龍文君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、この金額的なものが、あるいは、ほかに競争入札に付することができないものについては、随意契約できるものと解しております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 法律的に問題なければいいんです。ましてや、それで、もしそうなれば、前のホームページについても何でできなかったのか、地元の企業を。地元の企業のほうが、より分かるんじゃないかな。何でそっちのほうは公募型プロポーザル入札をやって、こっちは随意契約でいくのか、その辺の統一性がちょっと分からないんですけれども、もう一度説明をお願いします。

○議長（石井龍文君） 繁田政策法務課長。

○政策法務課長（繁田良一君） お答えいたします。

ホームページの制作につきましては、ある程度要件といたしますか、企業による能力というのが必要になってきます。そういったものを条件に出しまして、公募してプロポーザル契約をしたということでございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今度かかるこの事業、こういうものがどんどんできる会社なら、もちろんホームページ作成は可能じゃないかな。そしてまた、地元の人であるから意見が聞けるんじゃないかな。そういうところはどうかかなというふうに思うんですけれども。やはりきちんとした対応をぜひやってほしいなというふうに思いますが、何か意見がございますか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自席から失礼します。

誤解があってはけませんので、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、ホームページのほうは、いわゆる政府系、行政系と呼ばれております全国津々浦々多くの業者がこれまで携わってきた実績がございまして、そういったものから見ますと、非常に競争性があったり、どの企業さんもそれが対応できるということから、広く浅く、そういった入札方式、プロポーザル方式で提案をしていただいたと。固有名詞を出しますけれども、当然、ティーアンドエスさんにもそれには参加をいただきました。しかしながら、審査委員会のほうで総合点数が低かったということで、契約には至りませんでした。

一方で、今回のデジタル化については、本当に玖珠町に寄り添って玖珠町ならではのものをつくっていくとしたときに、技術的には広くできるのかもしれませんが、やはり地元に進出をしてきていただいた企業と一緒に、ましてや代表の方が玖珠町出身ということで、地域事情にもすごく精通されているということもありましたので、随意契約方式で制作委託のほうを行おうという予定でございます。その辺のところには若干違いがありますので、地元の企業に寄り添ってつくっていくもの、そして一方では、広く、なるべく安くというような部分のものとの使い分けをしたところでございます。以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 分かりました。

自分のほうは、随意契約ができるならホームページについてもティーアンドエスと優先的に話し合っただけでできないものかなというふうに感じました。法律的に問題がないということでございますので、次にいきますが、9月補正予算については、これは予算委員会がありますので、そのときに質問をさせてもらいます。

4番目の町長が特に進めたい行財政改革について伺うとあります。

特に、この件につきましては、IT化を進める中で、町長はどのような行財政改革ができると考えられているかというのをお聞きします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 簡潔にお答えを申し上げたいと思っております。

行財政改革の中で、特に財政運営改革という区分がございますが、その中で歳出の削減を重点に考えております。それを実行するには、組織の活性化と職員も含めた町としての意識改革の大きく2本立てに取り組んでいきたいというところなんです。

そのような意味では、今、議員がおっしゃいましたように、デジタル化を一つ手法に使うということとは当然思っております。1点目としては、先ほどから申しましたように職員の中でプロジェクトチームを設置するようにしておりますし、それぞれの職員が相乗的に能力を発揮できるような環境づくりをし、よりよいデジタル化を進めていきたいということで、職員の意識改革、町としてのプロジェクト化、一緒になって考えるというものを構築していきたいと思っております。

もう一つは、デジタル化によって、やはり各歳出の削減に向けてどういったものができるかということで、繰り返しになりますが、今回どうしてもこれは不可欠なものとして動画等の導入システムを補正予算で上程したところでございますが、職員には、動画という一つの方法を自分たちのそれぞれの部署でどのように活用すれば、それが住民サービスにつながるかとか、事務の省略化につながるかということを経営的に発案してもらおうということで予定をしているところでございます。デジタル化によって、様々な事務費、それから事務の合理化等ができると思っておりますので、そういったことを通じて歳出の削減を目指していきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君、残り5分です。

○10番（河野博文君） ぜひお願いします。

玖珠町の財政調整基金のほうも、もう底をついてくる状況なので、これを取り入れることで毎月15万円ぐらいのランニングコストがかかるみたいなので、ぜひその辺を含めてよく考えられて経費の節減をお願いしたいなと思います。

次に、最後です。これまで質問した中で、1番、ホッケー場の水道（ボーリング）施設、入札があったと思うんですけども、今の状況を簡潔にお願いします。

○議長（石井龍文君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（秋好英信君） ホッケー場の水問題につきましては、本年、水源電気探査業務を行いました。8月の末をもって調査結果の報告書が提出されましたので、その結果につきましては、200メートルぐらいのところに水脈が見られるという結果が報告されました。

今後、その掘削地を決定いたしまして、掘削の設計、それからボーリング工事後に既存のろ過設備を若干改修しないといけませんので、その配管工事を行う予定でございます。

それから、一昨年ですか、ポンプの故障と、ろ過設備の故障で、一時期、トイレ、手洗い等の利用が困難な状態が続きましたが、現在は、一応利用はできる状態にはなっております。

いずれにしても、今年度内に何とか完了を目指して取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○議長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） この前、何か、夏の大会があったときに、水がちょっと足らんようになったみたいなので、ぜひお願いします。

次に、2番目、玖珠育英会の奨学金返済免除について。

これは質問したんですけども、九重町のほうは、もうこの後、実施しているんですけども、その後、話し合い等はされていますか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 教育政策課のほうと、あと企画、総務のほうで、それぞれ協議を一緒になって行っておりまして、玖珠町で制度を設ける場合には、奨学金は生計上の課題に対応する制度であることを踏まえまして、受給者が玖珠町に住所を有すれば、就業した業種を特定しないですとか、玖珠郡育英会以外の奨学金の受給者も対象にするのかどうか、そういったことも検討課題としております。

Uターンや移住、定住が期待できるとするような方策が望ましいのではないかとこのところまでは、議論は進んでおりますが、在住期間、それから免除内容などの詳細部分、それから財源についてどうするかということについて、政策事業の3か年計画等がございますので、そういった場も踏まえて検討を行っている状況でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ検討をお願いします。

やはり同じ玖珠郡を出て、九重町の方には免除される、玖珠町は免除されないというところがあったらいかんと思うので、できるだけ免除できるような方向で御検討いただきたいなと思います。

以上をもちまして、質問を終わります。皆さん方、こういう大変な時期ですが、お体には気をつけて職務をやっていただきたいと思います。どうもお疲れさまです。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月9日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 河 野 博 文